

気候変動対応

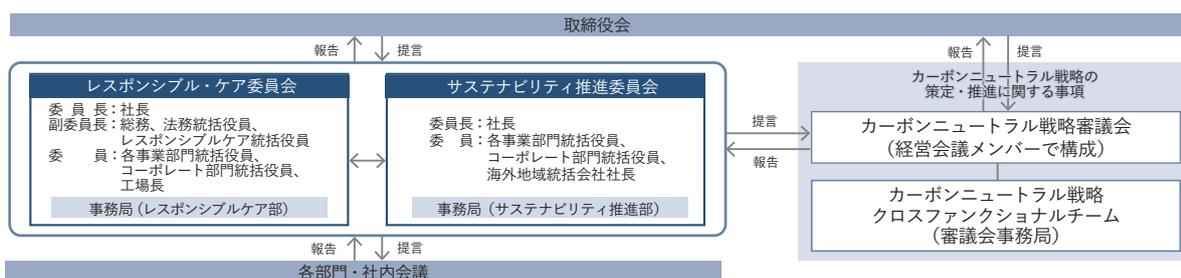
TCFD提言に基づく
情報開示

住友化学グループは、2017年6月にTCFD提言が公表されると同時に
その支持を表明しました。

ガバナンス・
リスク管理

住友化学は、当社グループとして2050年カーボンニュートラルを実現すべく、また、社会全体でのカーボンニュートラル実現にも貢献すべく、統合的な戦略を策定・推進するための「カーボンニュートラル戦略審議会」を設置（2021年2月）し、2021年中の戦略策定・公表を目指しています。従来から、社長を委員長に、幅広い関係部署から招集した委員で構成するサステナビリティ推進委員会およびレスポンシブル・ケア委員会が、気候変動にかかる情勢分析、リスク分析、具体的対応にかかる重要事項の決定・推進を行ってきましたが、上記審議会設置以降は、両委員会は、審議会による戦略策定を支えるとともに、戦略の具体化を推進する役割も担っています。

気候変動対応体制



戦略

カーボンニュートラルの実現に向け、「責務」と「貢献」の両面から取り組みを推進

化学産業には、イノベーションを生み出し、事業を通じた社会全体のカーボンニュートラル達成への貢献が強く求められています。当社は、新しく設置した「カーボンニュートラル戦略審議会」と「カーボンニュートラル戦略クロスファンクショナルチーム」が中心となって、自社が排出する温室効果ガスをゼロに近づける「責務」と、技術・製品を通して社会全体のカーボンニュートラルを推進する「貢献」の両面で、カーボンニュートラル戦略を策定・推進します。

住友化学は、次の4つの視点で2050年カーボンニュートラルの実現に取り組み、総合化学メーカーだからこそできる多面的なアプローチを目指します。

- ① イノベーションにより当社グループの生産活動に伴う温室効果ガス(GHG)排出の最小化を達成し、開発した技術を世界に提供・展開すること
- ② 社会で使われているさまざまな素材についてGHG排出削減のための革新を図り、LCA*の観点からカーボンニュートラルに貢献する製品やソリューションを提供すること
- ③ 他産業や社会生活から排出されるGHGを回収・分離・活用・貯蔵する技術の開発に積極的に参画するとともに、それを社会実装するシステムの一員となって貢献すること
- ④ 排出され地球を覆っている温室効果ガスの絶対量を減らすためのカーボンネガティブ技術を開発する長期的な課題に挑むこと

* Life Cycle Assessmentの略。ある製品などの原料調達から使用、廃棄に至るまでのライフサイクル全体の環境負荷を定量的に評価する手法のこと。

イノベーション創出に向けた技術開発

2050年のカーボンニュートラルの実現は、燃料転換や現在の省エネ技術などBAT (Best Available Technology)の最大限の活用に加えて、今後のイノベーションの創出が必須です。住友化学は、社会全体のカーボンニュートラル実現のため、さまざまな技術を開発し、社会での実装を目指しています。

炭素資源循環システム

ごみやプラスチック廃棄物を化学品の基礎原料であるメタノール、エタノール、オレフィンなどに変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術を開発しています。

プラスチック資源循環 ▶ P66

プラスチック資源の循環による脱石油化学



高効率なエネルギーインフラ

Society 5.0の社会では、膨大なデータ流通のために必要となる電力に起因するCO₂排出量の増加が課題です。これに対し、当社は、次世代パワー半導体向けの化合物半導体材料の供給により、電源の省エネ化に貢献します。また、今後も加速するとみられる電気自動車の普及に対しては、固体型電池などの次世代蓄電池の開発に取り組んでいます。



CO₂フリーの水素製造と利用

低コストかつCO₂を発生しない水素の製造方法として、メタンを原料とする製造技術を開発しています。また、石油を原料とするものの、CO₂が発生しない形で製造するターコイズ水素*の技術開発についても検討しています。

※ターコイズ水素：グリーン水素とブルー水素間の水素
 グリーン水素：非石油原料からCO₂を発生させずに製造する水素
 ブルー水素：石油原料からCO₂の発生を伴う形で製造した水素だが、発生したCO₂は固定化され大気に放出しない



カーボンネガティブ

自然界に存在する菌を植物の根に付着・共存させることで、植物の光合成によるCO₂吸収を促進するだけでなく、地中にも炭素化合物の形でCO₂が固定化される技術を開発しています。これにより、通常の畑、森林などでのCO₂吸収量より多くのCO₂の固定化が可能となり、カーボンネガティブに貢献します。

自然の力を利用し、大気中のCO₂の吸収促進・地中固定



気候変動対応

シナリオ分析

TCFD提言は、戦略の開示にあたり、複数の気候シナリオで分析を行うことを推奨しています。これはシナリオ分析と呼ばれており、気候変動の影響や気候変動に対応する長期的な政策動向による事業環境の変化を想定し、その変化が自社の事業や経営に与える影響を検討する手法です。現在、当社では、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて1.5°Cに抑制するためにさまざまな施策がとら

	共通シナリオ※1	1.5°C (抑制)シナリオ
<p>リスク 機会</p>	<p>情報開示要請拡大</p>	<p>機会 気候変動の緩和に貢献する製品・技術の需要増加</p>
<p>想定し得る状況(例)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ESG投資の拡大 ● ライフサイクルアセスメントの結果開示要求の増加 ● 気候関連情報開示の法制化、新しい環境会計基準の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● GHG排出削減貢献製品・技術、およびリサイクル関連製品・技術への投資増加や市場拡大 <p>【シナリオ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車、燃料電池自動車の市場拡大(2020~2050年) ● 消費者行動の変化(シェアリングエコノミーの拡大、ITを活用した物流の効率化の進展など)による高効率通信用部材の市場拡大 ● 低炭素エネルギー源への転換 ● CCUS※2が拡大(2030年~) ● 化石資源由来のGHG排出削減を目指すサーキュラーエコノミーの拡大(2020~2050年) ● 省エネ住宅、建築物の市場拡大
<p>インパクト評価</p> <p>● 青字: ポジティブインパクト ● 赤字: ネガティブインパクト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報開示の充実を通じたESG投資獲得機会の増大 ● ライフサイクルアセスメントにより算出したGHG排出削減貢献量の開示に対して、ステークホルダーからの評価が向上 ● コンプライアンスコストの増大 	<ul style="list-style-type: none"> ● SSS※3認定製品の需要増加 ● 将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大 <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車用部材、燃料電池自動車用部材 ● ITデバイスの高度化、省エネに必要な電子部材および、分散電源システム、半導体制御機器に必要な関連製品・技術 ● GHG排出削減貢献技術 ● CCUS拡大に伴うCO2回収関連技術・製品 ● カーボンネガティブ技術 ● リサイクル関連製品・技術 ● 蓄熱材などの省エネ建材
<p>アクション</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報開示の充実 ● 当社製品に対するライフサイクルアセスメント評価の推進 ● 規制動向や関連機関の動向への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽量化素材、電池部材、光学製品・電子部品向け材料などの開発と生産体制強化 ● パワーデバイス・高効率通信用部材関連材料などの開発と生産体制強化 ● GHG排出削減貢献技術のライセンス推進 ● CO2回収関連技術の開発 ● カーボンネガティブに貢献する製品の開発(菌を利用した農業資材など) ● リサイクル技術の開発およびビジネスモデルの構築 ● 蓄熱材製品の技術開発、拡販

※1 共通シナリオ: 1.5°C (抑制)シナリオ、4°C (なりゆき)シナリオのどちらにも共通して想定し得る状況 ※2 工場などから排出されたCO2の回収・有効利用・貯留 (CCUS: Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage)

れるシナリオ、このまま対策を講じず4°C上昇するシナリオについて、リスク・機会の側面から分析し、当社事業へのインパクトや今後とっていくアクションを検討しています。

		4°C(なりゆき)シナリオ	
リスク GHG排出規制強化	リスク 原材料コストの上昇	機会 気候変動に適応する製品・技術の需要増加	リスク 気温上昇に伴う気象災害の激甚化
<ul style="list-style-type: none"> ●炭素価格上昇(先進国において135ドル/トン[2030年]、245ドル/トン[2050年])※4 ●GHG排出削減要請の強化、省エネ性能義務化 ●化石燃料への補助金の段階的廃止(インド、東南アジアなど) ●循環型社会への移行加速、規制強化 ●顧客からの再エネ使用促進の要請の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●循環資源の活用・低環境負荷プロセスへの移行進展 ●リサイクル原料の増加によるコスト上昇 ●グリーン調達への要請の高まり 	<ul style="list-style-type: none"> ●気温上昇・渇水などの環境変化に強い作物などの市場拡大 ●気候変動の影響による感染症の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●工場の操業への影響拡大 ●海面上昇、高潮被害、洪水被害、熱波発生 ●旱魃、土壌劣化などによる農地への悪影響
<ul style="list-style-type: none"> ●炭素価格などのエネルギー諸税上昇による操業コストの増加(2050年度の当社グループの操業コストに影響を与えるGHG総排出量を2020年度と同水準の約740万トン/年(SCOPE 1+2)、炭素価格を13,500~24,500円/t-CO₂と仮定すると、約1,000~1,800億円/年の負担増加) ●エネルギー多消費型設備の稼働低下 ●再生可能エネルギー比率増加による用役費用増加 	<ul style="list-style-type: none"> ●原料の入手困難化 ●既存事業の採算性悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ●SSS認定製品の需要増加 ●将来のSSS認定候補製品の技術開発ニーズの拡大 <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●バイオリショナル ●農作物の生育変化に適応する化学農薬 ●感染症予防薬剤、疾病対策薬 	<ul style="list-style-type: none"> ●海岸、河岸に立地する工場の操業停止 ●災害対策費用増加による工場のコスト競争力の低下 ●農業生産性低下に伴う、関連需要の減少
<ul style="list-style-type: none"> ●高効率設備への切り替え、政府補助金の積極活用 ●再生可能エネルギーへの切り替え ●製造プロセスの合理化研究 ●GHG回収・分離・活用技術の開発、社会実装 ●GHG除害設備の設置推進 ●CO₂フリー水素・アンモニア利活用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ●原料ソースの複数化 ●リサイクル原料の活用検討 ●地産地消型の生産体制へのシフト(原料調達コストが売価に比して相対的に高い製品が対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオリショナル製品などの展開 ●農業や感染症のグローバルな環境変化に適応したソリューションの提供 ●対象市場における需要の変化を見据えた、販売マーケティング体制・新製品開発体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業継続計画視点でのリスク管理と対応 ●事業展開地域の拡大・分散化

気候変動対応

指標と目標

1

リスクに対する指標

Science Based Targets (SBT)



SCIENCE
BASED
TARGETS

DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

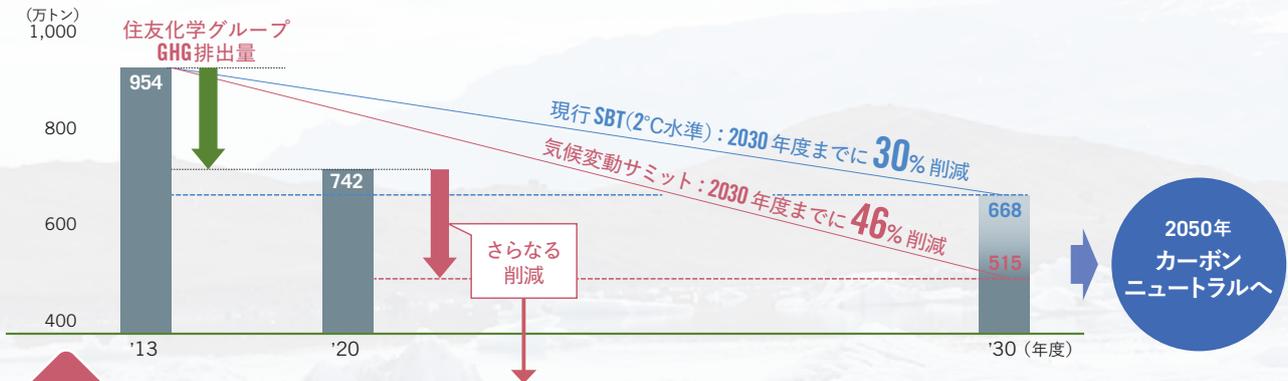
当社は、気候変動のリスクに対する指標として、総合化学企業として世界で初めてSBTに認定されたGHG排出削減目標を活用しています。本目標の達成に向け、グループのGHG排出量 (Scope1+2) をKPIに設定し、LNGへの燃料転換、最新の高効率機器の導入、省エネルギーの徹底などを推進しています。また、GHG排出量 (Scope 3) の削減に向けて、主要サプライヤーにGHG削減目標を設定していただくためのエンゲージメントを2019年より開始しました。

しかし、近年、日本を含む各国が2050年カーボンニュートラルを宣言し、本年4月には日本政府が「2030年度までに46%削減※」というGHG排出削減目標を掲げたことを受け、当社としても、これに見合ったよりチャレンジングな目標を設定し、再度SBTの認定を目指して検討を進めていきます。

※ 2013年度比

Scope 1+2※1

GHG排出削減イメージ



事例

用役の燃料転換によるCO₂排出削減

当社工場のある愛媛地区や千葉地区において、石炭・石油・コークス・重油などCO₂排出係数の高い燃料から、CO₂排出係数の低いLNGへの転換を進めています。

	愛媛地区	千葉地区
燃料	石油・重油 ▶ LNG	石油・コークス ▶ LNG
CO ₂ 削減量	65万トン/年	24万トン/年



愛媛工場敷地内に、国内最大級のLNGタンクを建設中

Scope 3※2

2024年度までに 主要サプライヤーのGHG削減目標設定※3

サプライヤーエンゲージメント—説明会開催

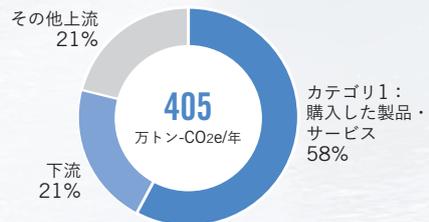
2021年2月、国内の主要サプライヤー約15社に対するWeb形式での説明会を開催し、当社のSBTの達成に向けた取り組みを説明するとともに、各社に対してGHG削減目標の設定を依頼しました。今後も個別のフォローアップや説明会を行い、2024年度までに主要サプライヤーにGHG削減目標を設定していただくための取り組みを進めていきます。



2019年開催時の様子

(参考) Scope 3 GHG排出量 (2020年度)

当社および国内上場グループ会社について算出しています。



※2 Scope 3: 購入する原料の製造段階、輸送段階などでの排出

※3 購入原料などの重量ベースで90%を占めるサプライヤーが対象

指標と目標

2

機会に対する指標

Sumika Sustainable Solutions (SSS)



Sumika
Sustainable
Solutions

当社は、気候変動の機会に対する指標としてSSSを活用しています。SSSとは、気候変動対応、環境負荷低減、資源有効利用の分野で貢献するグループの製品・技術を自社で認定する取り組みです。また、SSS認定製品の売上収益をKPIとして位置づけ、進捗をモニタリングしています。さらに、SSSの認定取得をはじめとする社会価値創造への貢献を社員の功績表彰制度の評価項目の一つとしています。

SSS認定制度の流れ



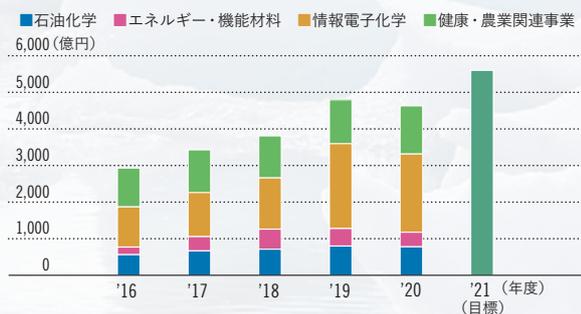
研究所・工場、グループ会社から認定する製品や技術の提案を受け、認定委員会にて正式に認定します。また、これまでに認定された案件については、第三者機関による検証を受けており、社内認定結果が妥当であるとの評価を得ています。

目標と実績

目標

SSS認定製品の売上収益

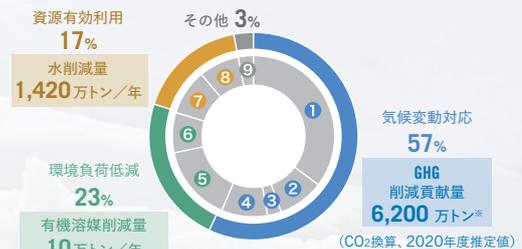
2021年度までに
5,600億円



実績

当社グループの売上収益	22,870億円
SSS認定製品の売上収益	4,633億円
SSS認定された製品・技術数(累計)	57

各認定分野における製品・技術の環境貢献実績



※一般社団法人日本化学工業協会「温室効果ガス削減に向けた新たな視点」、一般社団法人日本経済団体連合会「グローバルバリューチェーンを通じた削減貢献」を参考に算出

認定要件カテゴリー／認定要件

気候変動
対応

- 1 温室効果ガス排出削減への貢献
- 2 新エネルギー創出関連で使用される製品、部材・材料
- 3 バイオマス由来の原料を使用
- 4 気候変動による影響への適応貢献

環境負荷
低減

- 5 廃棄物・有害物質の削減や環境負荷低減への貢献
- 6 食糧生産における環境負荷低減への貢献

資源
有効利用

- 7 リサイクル・省資源化の実現への貢献
- 8 水資源の効率的な利用に資するもの

その他

- 9 その他サステナブルな社会の構築への貢献

プラスチック廃棄物問題への対応

プラスチック資源循環

プラスチックは、私たちの日常生活を支える有用な素材として、自動車や航空機、医療・衛生用途、電子機器、各種包装材などさまざまな用途に利用されています。一方、使用後の適切な処理・再利用が十分に行われていないことで発生する海洋プラスチックごみなどの環境問題が世界的な課題となっており、プラスチックを活用しつつ、使用済みプラスチックを資源として利活用し循環させる社会の実現が求められています。

プラスチック資源循環に関する基本方針（概要） [▶ 当社ウェブサイト](#)

- ☑ プラスチックは持続可能な社会を支える有用な素材である
- ☑ プラスチック資源循環の実現とプラスチック廃棄物問題の解決に向けて取り組んでいく

- ① 化学の強みを発揮し、事業を通じて課題解決に貢献する
- ② 気候変動問題への対応にも配慮しつつ、リデュース・リユース・リサイクル(3R)に関するイノベーションを中心に注力し、新しいソリューションの早期社会実装を目指す
- ③ 個社では解決が難しい課題に対しても、他者との連携などを通じて取り組む
- ④ 健全な科学に基づく教育啓発や、社会貢献活動にも積極的に取り組む
- ⑤ 活動についてレビューを行い、内容の充実と質の向上を図る

イニシアティブへの参画

当社は、各種イニシアティブへの参画を通じて、プラスチックのバリューチェーンに携わる他者と連携し、プラスチック資源循環に関する広範な課題に取り組んでいます。

イニシアティブ	AEPW	CLOMA	JaIME
各イニシアティブの目的	世界に散在するプラスチック廃棄物高排出国を中心として、プラスチック廃棄物の環境排出低減を推進（インフラ整備、技術革新、教育、回収・清掃）	海洋プラスチック問題の解決に向けて、プラスチック製品の持続可能な使用や代替素材の開発・導入を推進し、官民連携でイノベーションを加速	化学業界が協働し、社会啓発、会員間情報共有、情報発信などを通して、海洋プラスチック問題の解決に貢献
住友化学の貢献例	<ul style="list-style-type: none"> ● メンバー企業として資金面からAEPWの活動をサポート ● プロジェクトの選定や持続可能性の検証、インパクト評価への関与 	<ul style="list-style-type: none"> ● マテリアルリサイクルに関するリサイクル率向上を目指した実証テストの計画 ● 国際連携を通じた海洋プラスチック問題解決への貢献に向けた検討 	中学校理科教育用DVDの作成に協力

住友化学グループの3Rへの貢献

リデュース



詰替用パウチ

詰替用パウチは、ボトルよりも重量が軽いため輸送効率が高く、また、ボトルよりも高い強度を有しています。

	環境適正	利用価値
大型詰替用パウチ (EPPE + LLDPE)	○	○
ボトル (HDPE)	△	○
包装重量 (g)/ 内容量 100g	19	1.8
輸送効率	△	○
落袋強度	△	○

リユース



通い箱

ポリプロピレンの発泡シート製の通い箱は、繰り返し使えるため段ボールよりも

環境適性が高く、耐水性、耐荷重性、クリーン性においても、段ボールよりも優れています。

	紙段ボール	通い箱 (PP多目的シート)
1箱当たりの使用回数	1	20
包材使用量 (kg)	29.6*	2.7
リユース性	×	○
耐水性・耐荷重性・クリーン性	×	○

※ 20箱分

リサイクル

マテリアルリサイクル



ガラス繊維強化再生ポリプロピレン材料

本材料は、当社独自の高度な製造技術と品質管理技術により、重量比60%超という高い再生ポリプロピレン含有率でありながらバージンポリプロピレンを代替する性能を有しています。EU地域におけるELV(End of Life Vehicles)指令および、サーキュラーエコノミー政策に適合する技術として、品質、コスト、調達安定性、製品物性の安定性の面で、自動車メーカーから高く評価されており、リサイクルおよび省資源の促進に貢献しています。

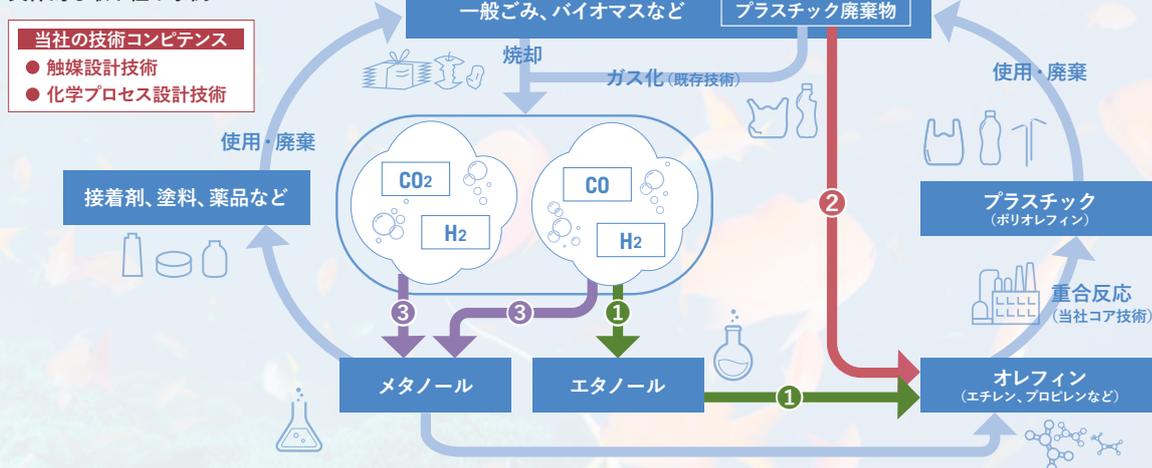
環境貢献実績 [2020年度] (当社調べ)

- バージンポリプロピレンの使用削減量：約6,000トン/年
- バージンポリプロピレンを使用した場合と比較したGHG排出削減量：約15,800トン/年 (CO₂換算)

ケミカルリサイクル

ごみやプラスチック廃棄物を化学的に変換し、新しいプラスチックの原料として利用するケミカルリサイクル技術の研究開発を進めています。この取り組みは非常に難易度が高いですが、当社の触媒設計や化学プロセス設計の技術を活かし、外部との連携も取りながら推進しています。ケミカルリサイクル技術を利用することで、化石資源使用量とプラスチック廃棄物排出量、さらにプラスチック廃棄物焼却時に発生する温室効果ガス排出量の削減を実現し、持続可能な社会の構築に貢献していきます。

具体的な取り組み事例



① 積水化学工業との連携

【原料】一般ごみ、プラスチック廃棄物、バイオマス
【製品】ポリエチレン

② 室蘭工業大学と共同研究

【原料】プラスチック廃棄物
【製品】エチレン、プロピレンなど

③ 島根大学と共同研究

【原料】一般ごみ、プラスチック廃棄物、バイオマス
【製品】メタノール

リサイクル技術の社会実装のための課題

- 技術開発の加速
- 原料となるプラスチック廃棄物資源の確保
- リサイクルにより得られたプラスチック製品の市場開拓など

2021年4月

「プラスチック資源循環事業推進室」を新設

2024年3月稼働開始予定

千葉地区に研究棟を新設

技術・研究開発

幅広い技術基盤を活かしたソリューション開発力は、当社の強みの一つです。世界各地で推進する技術・研究開発の中で、今回は、菌根菌製品の開発、新規事業の創出に携わる2人の研究員の活動を紹介します。

Case 1

サステナブルな農業に貢献する 新規の菌根菌製品の早期開発を目指します。

私は宝塚にある健康・農業関連事業研究所のバイオリショナルチームで、菌根菌を用いた製品の研究開発に取り組んでいます。菌根菌は、土壤中に生息し、植物と共生する菌であり、植物から光合成産物である糖などのエネルギー源を受け取る代わりに、土壤中から吸収した水分および肥料成分を植物に供給する働きがあります。これにより、植物の生育を促進し、収量安定化へ寄与することが期待されます。菌根菌を用いた製品の活用により、栄養の乏しい土地や水資源の少ない地域でも、十分な収量が確保できるようになり、世界人口の増加に対応した食糧増産に貢献できます。また、干ばつなどの異常気象下でも収量への影響を小さくすることができるため、食糧不足や紛争発生リスクの抑制が期待されます。

菌根菌を用いた製品は、天然物由来のバイオリショナル製品であるため、近年高まる環境負荷低減のニーズへの対応として、重要性が増しています。さらに、菌根菌は植物の二酸化炭素の効率的な吸収を促進し、カーボンニュートラルにも貢献する可能性を秘めています。

住友化学
健康・農業関連事業研究所
研究員

私は、住友化学のグループ会社であり、イギリスのケンブリッジ近くを拠点とする Cambridge Display Technology (CDT) 社で約13年勤務しています。CDT社は住友化学グループの欧州での研究拠点として、新たな機能性材料の探索、研究開発とその関連の技術調査に関する活動をしています。私は2020年にCDT社で新たに結成された Corporate Venturing and Innovation (CVI) チームのメンバーとなりました。CVIチームは、住友化学グループの事業や研究と連携してシナジーを発揮できるスタートアップやアカデミアなどの技術を探し、住友化学グループに新たな技術やパートナーを紹介するほか、新規事業を創出する役割を担っています。

最近関わっている分野は、5G通信に関する材料と脱炭素化技術です。5G通信に関する材料では、誘電率が低く基板内の信号損失が少ない基板材料を研究しているスタートアップを探しています。住友化学グループは、すでに5Gにも適用できる基板材料として注目されているスーパーエンジニアリングプラスチックの事業を行っているほか、複数の5G関連の研究開発を進めているため、スタートアップなど外部のさまざまな技術とのシナジーを模索することで、さらなる事業拡大につなげることができると期待しています。

脱炭素化技術では、大気中や排出ガスの中からCO₂を抽出・回収し、付加価値の高い材料に変換する新技術の探索に注力しています。この分野での開発は、産業用途での実験も一部で始まっている一方、まだ大半がラボレベルの技術にとどまっており、

Cambridge Display Technology社



CDT社の研究室

基本方針

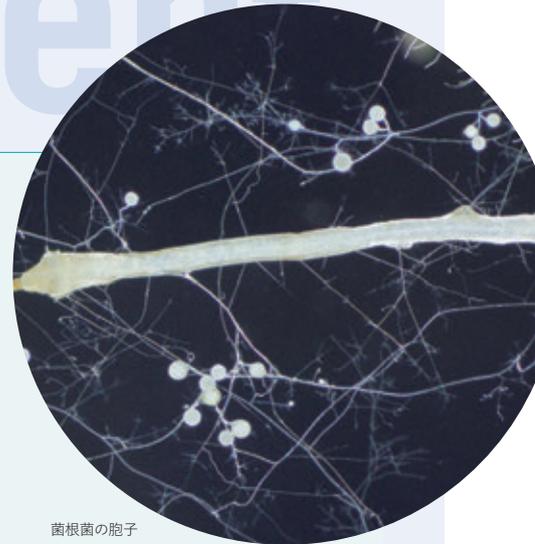
当社を取り巻く事業環境の不確実性が増すなか、環境、エネルギーや食糧問題などの社会課題の解決に対する化学産業の果たす役割は大きく、当社の事業機会も拡大しています。当社の技術・研究開発は、①開発テーマの早期事業化、②次世代事業の基盤構築、③継続的にイノベーションを創出するシステムの構築と運用、④事業(化)戦略と知財戦略に基づく研究開発の推進、を基本方針としています。

新製品の開発へ向けて、住友化学グループの菌根菌研究は、国内外の複数の研究所が有機的に連携して推し進めています。日本国内のバイオサイエンス研究所や工業化技術研究所に加えて、米国のペーラント・バイオサイエンス社やマイコライザル・アプリケーション社が、それぞれの得意とする技術を組み合わせることで、最大限の研究成果を追求しています。コロナ禍において対面での会議には制限がありますが、積極的にウェブ会議などのツールを活用し、情報交換をしています。グローバルな体制のもと、同じ目標に向かって研究開発を進められるところは、まさに当社グループの強みの一つです。

私が所属するバイオラショナルチームが研究開発において大事にしていることは、チャレンジです。新しい技術、新しい試験方法に果敢に挑戦し、経験を広げ、新しい知見の取得に貪欲であり続けることです。私のチームが現在チャレンジしていることの一つに、デジタル技術の導入による研究開発の生産性向上があります。例えば、AIを活用した菌種の画像識別技術や、未だ活用されていない有用微生物の単離[※]など、最新鋭のデジタル技術を駆使した自動化技術を導入することで、スピーディーな新製品開発を実現します。

今後は、当社グループの国内外の研究所間の連携をますます深化させるとともに、社外の研究機関とも積極的に意見交換し、サステナブルな農業に貢献する新規の菌根菌製品を早期に開発したいと考えています。

※ 混合物から特定の純物質を分離して取り出すこと



菌根菌の胞子



ケミストリーリサーチセンター

グループ内外と連携し、 新規事業の創出に取り組んでいます。

Case 2

産業用途での展開には課題が残されている研究が多いですが、積極的に新技術を模索し、住友化学グループの脱炭素化に向けた取り組みの加速に貢献していきます。

CVIチームは有望なスタートアップやアカデミアなどの技術についてProof of Concept (PoC)の取り組みを実施することで、当該技術の検証を行うとともに、住友化学グループが注力する事業領域における新規用途での適用の可能性についても研究・検証します。PoCの実施にあたっては、CDT社で長年経験を積んだ研究者だけでなく、ケンブリッジ大学をはじめとするイノベーションネットワークを通じ、さまざまな分野の専門家と詳細な議論を重ねます。

これらの取り組みを行うことで新たなコア技術を獲得し、住友化学グループの革新的な製品の商業化につなげることができることは、私にとってとても喜ばしいことであり、誇りでもあります。今後も、CVIチームでの活動を通じて研究開発で社会に貢献していきたいと考えています。

Cambridge Display
Technology社マルティナ・
ピンターニャ

Human Resource

人材戦略



取締役
専務執行役員
新沼 宏

人材の確保と育成・活用を通じて、 住友化学グループの持続的成長に貢献しています。

企業の競争力の大きな源泉は「人」であり、高い意欲と能力を持つ人材を確保することは事業運営の礎ともいえるものです。加えて、当社のビジネス環境がより複雑かつ高度なものとなるなか、多様な知識・技能を持つ人材を確保するとともに、社員の持つ能力を最大限に発揮しうよう「育成」に注力することが、極めて重要な時代になっています。こうした背景から、2019年度よりスタートした中期経営計画では、「持続的成長を支える人材の確保と育成・活用」をその基本方針の一つとして掲げました。その具体的な取り組みとして2020年度には、新・人材マネジメントシステム「SUMIKA HR-BOX」の本格運用を開始し、人事制度の運用、および研修管理のデジタル化を推進しました。また、「すみか『こうします』宣言」においては、25個のアクションアイテムを設定し、多様な人材が健康でいきいきと働くことができる環境整備・拡充を図っています。本年度は、中期経営計画の最終年として、これまでの取り組みの手応えを得ながら、さらなる歩みを進めます。

すみか「こうします」宣言

住友化学従業員が住友化学で働くことに意義と誇りを感じ、心身ともに健康で充実した人生を送ることができるよう、大切にしたい価値や考え方を「すみか『こうします』宣言」として宣言しています。また、労使で委員会を設置し、取り組みの方向性や進捗状況について情報共有・意見交換を行っています。

1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活を調和させ、
充実感のある人生を目指します

- ① STOPTI長時間労働
- ② WLB制度の十分な活用・利用しやすい雰囲気づくり
- ③ 有給休暇 80% 取得、フレックスタイム制の効果的活用
- ④ 休日・深夜労働を前提とした業務指示・遂行の禁止
- ⑤ 職場での協力体制

労使共同で宣言

2 ダイバーシティ&インクルージョン

互いの多様性を尊重し活かし合い、
ひとり残らずみんなの活躍を目指します

- ⑥ 男性も女性もいきいき活躍！
- ⑦ なくします！
無自覚の思い込み・決めつけ
- ⑧ 目指せ！人材ハイブリッド集団
- ⑨ 障がいを持つ人の活躍推進
- ⑩ NO! ハラスメント

労使共同で宣言

3 育成と成長

育成と成長で
従業員も会社も共に発展！

- ⑪ みんなの成長に投資します
- ⑫ 毎日勉強、日々成長
- ⑬ 「学びたい」を応援します
- ⑭ デジタルの力で成長を加速！
- ⑮ チャレンジさせます。
やってみせます。

労使共同で宣言

4 健康社員

健康なくして
仕事・生活の充実なし！

- ⑯ 食を見直し脱メタボ
- ⑰ ちょっと運動・ずっと健康！
- ⑱ ハイパフォーマンスは眠りから
- ⑲ タバコ…百害あって一利なし
- ⑳ “こころ”のケアも忘れず

会社・健保共同で宣言



大切にしたいこと、
宣言します。

5 仕事の進め方

一人ひとりが合理的・効率的・創造的に
仕事を進めることで、社員の実力の向上と
会社の成長につなげます

- ㉑ 仕事の目的や方法を常に見直します
- ㉒ デジタルの活用を当たり前のごとにします
- ㉓ 過剰品質を排除し、ムダのない仕事を
- ㉔ 「会議」の付加価値を最大限に高めま
- ㉕ 顧客ファースト！

会社が宣言

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進

当社は「サステナビリティ推進基本原則」に基づき、経営として取り組む重要課題の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げています。当社では、女性活躍推進と男性社員の育児休業取得をKPIに定め、男女共同参画を推し進めています。また、国内・海外グループ会社では、主要約100社が、各社の状況に応じてKPIを定め、グループ全体でD&Iの取り組みを推進していきます。

住友化学(単体)のKPI

課長相当職以上の女性社員の割合

男性社員の育児休業取得率

目標 ▶ 10%以上(2022年中)

目標 ▶ 70%以上(2022年中)

実績: 6.3%(2021年4月1日)

実績: 63.8%(2020年度)

Strategy

Sumika Voices



住友化学
ポリオレフィン事業部 事業企画部

岩間 貴子

私は2002年に入社し、最初は人事部で教育、採用、海外人事の業務に携わった後、石油化学部門のポリプロピレン事業

部(現ポリオレフィン事業部)で、関係会社管理、業績管理などの業務を経験しました。3回の出産・育児休暇を取得後、2020年から、ポリオレフィン事業部事業企画部で業績管理のチームリーダーとして働いています。この10年間は、育児に時間を割きながらも、仕事についてもその時々でできる精いっぱいを行ってきました。そうすることでキャリアが継続するものと考えています。最近、仕事に割ける時間も随分と増えてきました。今後は、さまざまな業務に携わることで経験の幅を広げつつ、今までの経験を活かし、当社の利益の向上に向けてさまざまな提言を行っていきリーダーになりたいと考えています。



住友化学
千葉工場 第二製造部 第一ポリエチレン課

ブンナマトラ ビシュヌ ムルティ

私は2008年に入社し、千葉の石油化学品研究所からプロセスエンジニアとしてのキャリアが始まりました。インド

からの初めてのグローバル採用であったこともあり、最初は言語の壁に苦労しました。その後、高圧法ポリエチレンの工程プロセス改良に携わったほか、2016年にはペトロ・ラービグ社の第2期立ち上げのため、現地オペレータやエンジニアのトレーニング担当としてサウジアラビアへ赴任しました。ラービグ計画における私の経験は、長年にわたり日本で学んだ技術や知識を活かすいい機会となりました。住友化学はどのキャリア段階においてもトレーニング制度とローテーションがあり、常に自分を進化させ続けることができます。今後は、故郷であるインドをはじめ、世界各地でのプロジェクトの中心となり、当社の技術を世界中に広めていきたいと考えています。

人材の確保と育成

人材採用

当社グループの持続的な成長・発展を支えるべく、多様な能力・資質を有する人材の採用に努めています。採用活動では、住友の事業精神、技術・研究開発力、グローバルなビジネス展開など当社の特徴を発信するとともに、とりわけ新卒採用においては理系・文系ともに社員と対話する場を多く設け、相互理解を図ることに注力しています。その結果として就職人気ランキング上位に位置するなど、学生から高い関心を寄せていただいています。今後も採用市場におけるブランド力の向上を図り、経験者・外国籍を含め、当社グループの将来を担う人材の採用強化を進めていきます。

人材育成

「育成と成長」を基本理念とする人事制度に則り、多様な能力・資質を有する人材の育成に向けた教育体系を構築しています。2020年度より、自律的キャリア形成サポートの一環として、スマートフォンやPCでの学習が可能なオンラインプログラムを導入し、2021年度からは、オンライン語学学習ツールを拡充しています。これにより、「いつでも、どこでも、何度でも」をキーワードに、従業員の「自発的学習の支援」と「学習の習慣化」を促しています。また、全従業員に対してポジションや役割に応じ、階層別のマネジメント強化プログラムや、グローバルビジネス展開に対応した語学力向上など、ステップワイズな研修体系を整えています。

教育関連投資額(単体)

2020年度 実績	目標
約 32 万円/年・人	上場企業平均(約11万円*)の 3倍以上 を継続

※(出所) 経済財政白書(平成30年度)

教育関連時間(単体)

2020年度 実績	目標
約 131 時間/年・人 (所定労働時間の 8%)	働く時間の 10% を 研修や仕事の勉強に 使うことを目指す

健康管理

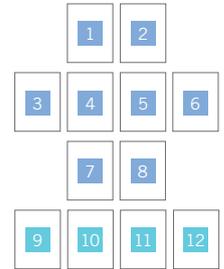
社員が心身ともに健康な生活を送り、豊かな人生を実現できるよう、全社統括産業医のもと、保健指導をはじめ、さまざまな健康支援施策を推進しています。また、2020年2月に策定した「すみか健康社員宣言」のもと、「勤務時間中と当社敷地内は原則『禁煙』」化や睡眠課題を有する社員への個別指導(睡眠計測・改善策実施)などの具体的なアクションプランに取り組んでいます。



当社は、経済産業省が創設した制度である「健康経営優良法人～ホワイト500～」の認定を4年連続で受けました。

役員一覧 (2021年7月1日現在)

取締役



- 所有株式数 (2021年3月31日現在)
- 取締役会 出席回数 (2020年度)

1

代表取締役会長

十倉 雅和

1950年7月10日生

■ 262,300株 ■ 13/13回(100%)

1974年 当社入社

2019年 代表取締役会長(現)

2

代表取締役社長

岩田 圭一

1957年10月11日生

■ 145,700株 ■ 13/13回(100%)

1982年 当社入社

2019年 代表取締役社長 社長執行役員(現)

3

代表取締役

竹下 憲昭

1958年7月23日生

■ 83,200株 ■ 13/13回(100%)

石油化学部門、
プラスチック資源循環事業化推進 統括

1982年 当社入社

2018年 代表取締役 専務執行役員(現)

4

代表取締役

松井 正樹

1960年8月3日生

■ 61,221株 ■ 13/13回(100%)

情報電子化学部門 統括

1985年 当社入社

2021年 代表取締役 専務執行役員(現)

5

代表取締役

赤堀 金吾

1957年8月2日生

■ 46,200株 ■ 13/13回(100%)

エネルギー・機能材料部門 統括

1983年 当社入社

2021年 代表取締役 専務執行役員(現)

6

代表取締役

水戸 信彰

1960年8月4日生

■ 49,500株 ■ 10/10回(100%)

健康・農業関連事業部門 統括

1985年 当社入社

2021年 代表取締役 専務執行役員(現)

7

取締役

上田 博

1956年8月5日生

■ 122,400株 ■ 13/13回(100%)

技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、
生産安全基盤センター、エンジニアリング、
知的財産、レスポンスケア、
工業化技術研究所、生物環境科学研究所、
先端材料開発研究所、
バイオサイエンス研究所 統括

1982年 当社入社

2019年 取締役 副社長執行役員(現)

8

取締役

新沼 宏

1958年3月5日生

■ 94,200株 ■ 13/13回(100%)

総務、渉外、法務、人事 統括

1981年 当社入社

2018年 取締役 専務執行役員(現)

9

社外 取締役

池田 弘一

1940年4月21日生

■ 0株 ■ 13/13回(100%)

1963年 朝日麦酒株式会社入社
2002年 アサヒビール株式会社
代表取締役社長 兼 COO
2006年 アサヒビール株式会社
代表取締役会長 兼 CEO
2010年 アサヒビール株式会社相談役
2011年 当社監査役
2011年 アサヒグループホールディングス
株式会社相談役
2015年 当社取締役(現)
2021年 アサヒグループホールディングス
株式会社社友(現)

10

社外 取締役

友野 宏

1945年7月13日生

■ 0株 ■ 13/13回(100%)

1971年 住友金属工業株式会社入社
2005年 住友金属工業株式会社
代表取締役社長
2012年 新日鐵住金株式会社
代表取締役社長 兼 COO
2014年 新日鐵住金株式会社
代表取締役副会長
2015年 新日鐵住金株式会社取締役相談役
2015年 当社取締役(現)
2015年 新日鐵住金株式会社相談役
2016年 日本原燃株式会社取締役(現)
2020年 日本製鉄株式会社社友(現)
2020年 関西電力株式会社取締役(現)

11

社外 取締役

伊藤 元重

1951年12月19日生

■ 0株 ■ 13/13回(100%)

1993年 東京大学経済学部教授
1996年 東京大学大学院経済学研究科教授
2007年 東京大学大学院経済学研究科長
兼 経済学部長
2015年 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現)
2016年 学習院大学国際社会科学部教授(現)
2016年 東京大学名誉教授(現)
2016年 はごろもフーズ株式会社監査役(現)
2018年 株式会社静岡銀行取締役(現)
2018年 当社取締役(現)

12

社外 取締役

村木 厚子

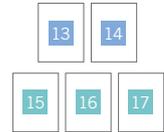
1955年12月28日生

■ 0株 ■ 13/13回(100%)

1978年 労働省入省
2005年 厚生労働省大臣官房
政策評価審議官
2006年 厚生労働省大臣官房審議官
(雇用均等・児童家庭担当)
2008年 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
2010年 内閣府政策統括官
(共生社会政策担当)
2012年 厚生労働省社会・援護局長
2013年 厚生労働事務次官
2015年 退官
2016年 伊藤忠商事株式会社取締役(現)
2018年 当社取締役(現)

役員一覧

監査役



- 所有株式数 (2021年3月31日現在)
- 取締役会 出席回数 (2020年度)
- 監査役会 出席回数 (2020年度)

13

監査役 (常勤)

野崎 邦夫

1956年10月29日生

■ 87,500株

■ 13/13回 (100%)

○ 14/14回 (100%)

1979年 当社入社

2019年 監査役 (現)

14

監査役 (常勤)

吉田 裕明

1956年3月2日生

■ 18,600株

■ 13/13回 (100%)

○ 14/14回 (100%)

1980年 当社入社

2015年 監査役 (現)

15

社外 監査役

麻生 光洋

1949年6月26日生

■ 0株

■ 13/13回 (100%)

○ 14/14回 (100%)

1975年 検事任官

2010年 福岡高等検察庁検事長

2012年 退官

2012年 弁護士登録 (現)

2013年 当社監査役 (現)

2019年 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 (現)

16

社外 監査役

加藤 義孝

1951年9月17日生

■ 0株

■ 13/13回 (100%)

○ 14/14回 (100%)

1978年 公認会計士登録 (現)

2008年 新日本有限責任監査法人理事長

2014年 新日本有限責任監査法人退社

2015年 当社監査役 (現)

2015年 三井不動産株式会社監査役 (現)

2016年 住友商事株式会社監査役 (現)

17

社外 監査役

米田 道生

1949年6月14日生

■ 2,000株

■ 13/13回 (100%)

○ 14/14回 (100%)

1973年 日本銀行入行

1998年 日本銀行札幌支店長

2000年 日本銀行退行

2000年 大阪証券取引所常務理事

2003年 株式会社大阪証券取引所

代表取締役社長

2013年 株式会社日本取引所グループ取締役

兼 代表執行役グループCOO

株式会社東京証券取引所取締役

2015年 退任

2018年 朝日放送グループホールディングス

株式会社取締役 (現)

2018年 当社監査役 (現)

2020年 TOYO TIRE株式会社取締役 (現)

執行役員

社長執行役員

岩田 圭一

副社長執行役員

上田 博

技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、生産安全基盤センター、エンジニアリング、知的財産、レスポンシブルケア、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所、バイオサイエンス研究所 統括

専務執行役員

竹下 憲昭

石油化学部門、プラスチック資源循環事業化推進 統括

新沼 宏

総務、渉外、法務、人事 統括

重森 隆志

経営企画、IT推進 統括

松井 正樹

情報電子化学部門 統括

赤堀 金吾

エネルギー・機能材料部門 統括

水戸 信彰

健康・農業関連事業部門 統括

常務執行役員

マーク フェルメール

住友化学アグロヨーロッパ 兼 住友化学ヨーロッパ 従事

酒多 敬一

住友化学アジア 従事

酒井 基行

無機材料事業部、化成事業部、機能樹脂事業部、電池部材事業部 担当

武内 正治

石油化学業務室、石油化学レスポンシブルケア推進部、基礎原料事業部、工業化学品事業部、石油化学品研究所 担当

井上 尚之

ラービグ リファイニング アンド ペトロケミカル カンパニー 従事

佐々木 啓吾

コーポレートコミュニケーション、経理、財務 統括

大野 顕司

サステナビリティ推進、内部統制・監査 統括、法務部 担当 サステナビリティ推進部長

長田 伸一郎

愛媛工場 担当 愛媛工場長

佐々木 義純

プラスチック資源循環事業化推進室、樹脂関連事業開発部、ポリオレフィン事業部、自動車材事業部 担当 自動車材事業部長

小坂 伊知郎

エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室 担当

山口 登造

情報電子化学業務室、情報電子化学品質保証室 担当

執行役員

アンドリュー リー

ベアラントU.S.A. 兼 ベアラント バイオサイエンス 従事

内藤 昌哉

購買部、物流部 担当

岩崎 明

エネルギー・機能材料業務室、エネルギー・機能材料品質保証室 担当

村田 弘一

大分工場、三沢工場 担当 大分工場長

栗本 勲

技術・研究企画部、デジタル革新部、知的財産部、工業化技術研究所 担当

荻野 耕一

千葉工場 担当 千葉工場長

羅 仁鎬

東友ファインケム 従事

中西 輝

情報電子化学業務室、電子材料事業部 担当

清水 正生

人事部、大阪管理部 担当 人事部長 兼 大阪管理部長

藤本 博明

アグロ事業部 担当

福田 加奈子

住友化学ヨーロッパ 従事

ファン フェレイラ

住友化学ブラジル 従事

向井 宏好

健康・農業関連事業業務室、健康・農業関連事業品質保証室 担当 健康・農業関連事業業務室部長

生嶋 伸介

国際アグロ事業部 担当 国際アグロ事業部長

伊藤 孝徳

生産技術部、生産安全基盤センター、レスポンシブルケア部 担当 レスポンシブルケア部長

猪野 善弘

IT推進部 担当 IT推進部長

高橋 哲夫

石油化学業務室 担当 石油化学業務室部長

平山 知行

総務部、渉外部 担当 渉外部長

役員一覧

取締役・監査役の選任理由、専門性と経験

	役職	選任理由
取締役		
	十倉 雅和 代表取締役会長	2011年に取締役社長執行役員に就任し、現計画(2019年4月～2022年3月)を含めて3回にわたり中期経営計画を策定するとともに、2019年4月からは取締役会長として取締役会の運営などに注力しています。
	岩田 圭一 代表取締役社長 社長執行役員	入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画に従事するとともに、ベルギーでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、2018年にはエネルギー・機能材料部門を統括しました。2019年4月からは取締役社長執行役員として現中期経営計画(2019年4月～2022年3月)の推進に取り組んでいます。
	竹下 憲昭 代表取締役 専務執行役員	入社以来、主に石油化学部門の事業企画、生産企画などに従事するとともに、シンガポール、サウジアラビア(ラービグ計画)での海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画・管理に加え営業のマネジメントも経験し、2017年からは石油化学部門を統括しています。
	松井 正樹 代表取締役 専務執行役員	入社以来、主に精密化学部門や情報電子化学部門の事業企画や営業・マーケティングに従事してきました。光学製品の事業企画を担当していた際には、日本国内のみならず韓国、台湾、中国における同事業の大幅な拡大に貢献し、2019年からは情報電子化学部門を統括しています。
	赤堀 金吾 代表取締役 専務執行役員	入社以来、研究開発、生産技術、企画、営業などの幅広い業務に従事するとともに、スイス連邦工科大学への派遣やアメリカでの海外勤務も経験しました。執行役員に任命されて以後は、新設されたエネルギー・機能材料部門の品質保証室、事業部の担当として同部門の成長・拡大に貢献し、2019年からはエネルギー・機能材料部門を統括しています。
	水戸 信彰 代表取締役 専務執行役員	入社以来、主に健康・農業関連事業部門の研究開発に従事し、米国カリフォルニア大学デービス校への派遣も経験しました。執行役員に任命されて以後は、企画部において医薬事業などを担当し、次世代事業の創出などに取り組みました。2020年からは健康・農業関連事業部門を統括しています。
	上田 博 取締役 副社長執行役員	入社以来、主に製造および工業化研究に従事し、執行役員に任命されて以後は、それらに加えて事業化推進、事業企画、各工場の安全・環境・衛生関連業務などを担当しました。2016年からはエネルギー・機能材料部門を統括し、現在は取締役副社長執行役員として、技術・研究企画、デジタル革新、生産技術、レスポンスフル・ケア、全社共通研究所などを統括しています。
	新沼 宏 取締役 専務執行役員	入社以来、主に総務、人事などの管理部門の業務に従事し、執行役員に任命されて以後は、法務、CSR推進、内部統制・監査なども担当し、コンプライアンスの徹底、コーポレート・ガバナンス体制の整備とその充実化などにも取り組みました。2018年からは、取締役専務執行役員として、総務、法務、サステナビリティ推進、内部統制・監査、人事、大阪管理、コーポレートコミュニケーション、購買、物流を統括してきました。
	池田 弘一 社外取締役	事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、セールス・マーケティング分野などの専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため。
	友野 宏 社外取締役	事業法人の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督、経営全般を俯瞰したバランスのとれた助言、研究・技術・製造分野などの専門性に基づく提言、ならびに適切なリスクテイクの後押しなどが期待できるため。
	伊藤 元重 社外取締役	長年にわたる大学教授としての経済学などの専門的な知識に加え、政府の各種審議会の委員などを歴任されたことによる経済・社会などに関する豊富な経験と幅広い見識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言などが期待できるため。
	村木 厚子 社外取締役	長年にわたって国家公務員として行政に従事してこられたことによる法律や社会などに関する豊富な経験と幅広い見識および特に人事に関する専門知識を活かした、当社取締役会における経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行に対する適切な監督ならびに高度な専門性に基づいた助言・提言などが期待できるため。
監査役		
	野崎 邦夫 監査役	入社以来、主に経理、財務の業務に従事し、同分野に関する深い知識と経験を有するとともに、2014年には取締役専務執行役員に就任し、当社の経営に従事してきました。こうした経理、財務に関する豊富な知識・経験、さらには経営者としての経験と幅広い見識を今後は当社の監査に活かしていくため。
	吉田 裕明 監査役	入社以来、企画、法務などの管理部門の業務を経験するとともに、サウジアラビアでの海外勤務や内部監査部長、石油化学業務室部長に従事してきました。こうした当社業務に対する豊富な知識と経験を当社の監査に活かしていくため。
	麻生 光洋 社外監査役	弁護士ならびに長年にわたる検察官としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため。
	加藤 義孝 社外監査役	長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を活かし、客観的な立場から監査にあたっていただくため。
	米田 道生 社外監査役	長年にわたって我が国の金融や証券市場の管理に従事してきたことによる産業・社会などに関する豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため。

(注) 下記一覧表は、各人の有する専門性と経験のうち主なものを最大3つに●印をつけています

専門性と経験								
企業経営	事業戦略・マーケティング	技術・研究	グローバル	ESG・サステナビリティ	財務・会計	人事労務	法務・コンプライアンス・内部統制	その他専門領域への知見
●	●		●					
●	●		●					
	●		●		●			
	●				●			
	●	●	●					
	●	●						●(知的財産)
	●	●						●(IT・DX)
				●		●	●	
●	●			●				
●		●		●				
			●					●(国際経済) ●(IT・DX)
				●		●	●	
			●		●			
	●		●				●	
			●	●			●	
			●		●		●	
●				●				●(金融)

社外役員対談

進化を続ける
住友化学の
ガバナンス

池田社外取締役、米田社外監査役に、住友化学のガバナンスへの取り組みについて、現状への評価と今後の課題をお話いただきました。



社外取締役

池田 弘一

■ モニタリングボードへと取締役会を変革

池田 私は2011年に住友化学の社外監査役に、2015年に社外取締役に就任しました。社外役員として過去10年を振り返り、住友化学のコーポレート・ガバナンスは着実に進化していると感じます。大きな契機となったのが、2015年10月に取締役会の運営方法を抜本的に変更したことです。従来は法定事項を決議する意思決定機能に重きを置いてきましたが、取締役会の意思決定範囲を絞りこみ、監視・監督機能を充実させました。当時は経済界全体でガバナンス強化への動きが活発化した時期でもありましたね。

米田 日本では2015年6月に金融庁、東京証券取引所がコーポレートガバナンス・コードを策定しました。当時、私は証券取引所の経営に携わっていたのですが、策定の背景として、四半世紀にわたる日本株式市場の低迷から脱却するために、政府の成長戦略と連携して日本企業の

稼ぐ力を高めていく、そのためには取締役会に社外役員が多様な意見を取り入れて活性化する必要があるとの認識がありました。その頃は大企業の不祥事もあり、海外投資家から日本企業のガバナンスへの批判も高まっていました。

私は2018年9月に社外監査役に就任しましたが、住友化学はコーポレートガバナンス・コードの主旨と自社の実態を踏まえ、地に足の着いた改革をされてきたと感じます。監視・監督と執行の立場が離れすぎても、取締役会がモニタリングボードとしての機能を発揮できません。住友化学では社外役員への報告事項（情報提供）も充実し、その結果、取締役会では社外役員から多様な観点で質問や意見があり、非常に濃密な議論が交わされます。

池田 一般に社外役員への情報格差が問題となりがちですが、住友化学ではさまざまな情報を入手する機会がありますね。取締役会の決議事項に関する事前説明会はもちろん、総合化学という多岐にわたる事業について、



社外監査役

米田 道生

事業部門だけでなく管理部門からのローテーション報告※もあります。また、現場を訪問する機会として、年に2回の国内工場訪問に加えて、過去には韓国、サウジアラビアの現地企業を訪問しました。正直申し上げますと、過去には住友化学も含め、取締役会がセレモニー化している企業が多くあったと思います。現在の住友化学では社外取締役が4名（うち1名は女性）に増員され、活発に意見が飛び交う実効性の高い取締役会になりました。かつては30分程度で終了した取締役会の所要時間が、今や3時間に及ぶことも少なくありません。

※ ローテーション報告：分野ごとにまとめた時間を設けての包括的・体系的な報告

事業の健全なリスクテイクのために 議論を重ねる

米田 社外役員がガバナンス強化に貢献するための前提として、経営陣が社外役員の機能を理解していることが

非常に重要です。根底に経営陣と社外役員との信頼関係があってこそ、率直な議論が生まれます。住友化学では、毎年、取締役会の実効性評価を行う際にも単に報告を聞いて終わりではなく、議論を重ねています。非常にまじめというか、実効性評価が文化として根付いていますね。

池田 おっしゃるように経営陣の理解がなければ、社外役員の意見はただうるさいだけです。住友化学は社外役員とのさまざまなコミュニケーションの場を広げていますが、経営陣との信頼関係があるからこそでしょう。例えば、私どもの希望で昨年社長・会長と社外役員との小規模な懇談会の場を設けています。私自身も経営に携わってきた経験から、社外役員として感じた懸案事項について、取締役会の審議事項とする前に、経営陣との率直な意見交換の場を設けたいと提案しました。近年、住友化学では大型M&Aやサウジアラビアのラービグ第2期計画など、大規模案件がありました。社外役員は監視・監督機能を有しますが、単なる批判ではなく住友化学の応援団として、過去のしがらみに捉われず、将来の発展に向けた健全なリスクテイクについて議論を重ね、事業を後押しすることが重要な役割だと思っています。健康・農業関連事業や医薬品事業での大型M&Aについては、住友化学が中長期的に注力すべき重点分野「食糧」「ヘルスケア」の柱となりえる重要案件であり、取締役会では財務面も含めしっかりと議論しました。多様な専門性を有する社外役員が機能を発揮できるのも、社外役員のさまざまな視点からの意見を吸い上げ、経営陣や現場に着実に届けるという素地が、住友化学にあるからです。

米田 池田取締役のお話の通り、取締役会の本来の役割は、企業の成長につながる重要案件において、経営陣が適切にリスクテイクするための環境整備です。ガバナンス改革＝取締役会の監視・監督機能の発揮といわれますが、ガバナンスは目的ではなく、経営陣が企業の成長のために事業を進める手段です。住友化学では取締役も監査役も立場にこだわらず議論に参加していますが、特に監査役はリスクテイクの裏付けとなるリスク管理について助言しています。

Michio Yoneda

社外役員対談

ガバナンスの目的は形ではなく実効性の追求

池田 住友化学は監査役会設置会社ですが、海外では日本の指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社のように、監査役ではなく監査委員がいるのが主流です。私は社外取締役として双方のガバナンス形態を経験していますが、指名委員会等設置会社や監査等委員会設置会社にすれば必ずガバナンスがうまくいくというわけではありません。大切なのは形態ではなく、会社の特性に沿ってガバナンスの中身を強化することです。総合化学メーカーとして複数の事業シナジーを追求する住友化学の場合、事業を熟知した執行役員が取締役を兼任し、監査役が大きな権限を持って経営を監督する監査役会設置会社の形態を活かしながら、実質的にガバナンスを強化してきました。私自身も、住友化学のように非常に多角的な事業を展開する企業においては、社外役員は応援団として経営陣に寄り添いながら、監視・監督機能を発揮することが重要だと感じています。

米田 日本の大企業は3通り[※]の統治形態を選択でき、私は全ての形態を経験していますが、各々に長所・短所

があります。どれか一つがベストではなく、企業が経営の実情を勘案して形態を選択すべきで、いずれの形態でもガバナンス強化の取り組みは継続する必要があります。監査役立場から監査役会設置会社の利点を挙げると、監査役会が取締役会から独立した機関であること、そして監査役各人が単独で監査する権限を有するため情報収集機能が保証されていることの2点です。いずれも実質的に監査役機能を発揮するには不可欠な要素です。住友化学の場合は、このような監査役会設置会社の利点を十分に活かしつつ、一方でコーポレートガバナンス・コードを踏まえて取締役会の監視・監督機能を強化することで、監査役会と取締役会の両方がきちんと機能する形を作り上げてきました。監査役会設置会社は日本独自の制度であるため、海外投資家からはわかりにくいという意見もありますが、それならば説明をすればよいのであり、単に欧米の制度に合わせるのではなく、本来の目的であるガバナンスの実効性を追求するべきだと思います。

※ 監査役会設置会社、監査等委員会設置会社、指名委員会等設置会社



**健全なリスクテイクについて
議論を重ね、
応援団として
事業を後押しするのが
社外役員の役割です。**

社外取締役
池田 弘一

ガバナンスは目的ではなく、 経営陣が企業の成長のために 事業を進める手段です。

社外監査役
米田 道生



池田 その通りですね。住友化学に限らず日本企業は、「真面目にやっていたらわかってもらえる」というところがあり、広報活動は苦手分野です。グローバルに事業を展開するにあたり、自分たちの仕事や、ガバナンスの状態についても、わかりやすく社外に知らしめるということがさらに重要となっています。

これからの住友化学のガバナンス

池田 積極的に海外投資を行った結果、海外売上収益比率が6割を超える現状を踏まえて、海外グループ会社のガバナンスには力を入れています。今後も一層対策を強化していくことが、これからの住友化学の最大のテーマだと思います。住友化学では、さまざまな切り口でグループ会社に関する報告を受けていますが、海外グループ会社のリスクは一般的に高いのも事実です。対策を強化していくためには、国内の考え方だけで管理するのではなく、いかにガバナンスにおいてもダイバーシティ(多様性)を取り入れるかという視点も重要だと思います。

米田 SDGsへの取り組みの重要性が社会全般に浸透しつつあります。気候変動などの社会課題の解決に向け、

住友化学はすでにいろいろな取り組みをしていますが、投資家にとってはいまひとつ見えにくい部分もあります。取り組みの中身について市場やステークホルダーにわかりやすく説明することも、ガバナンスの重要課題です。取り組みそのものだけでなく、その発信という観点でもガバナンスを進化させる必要があります。

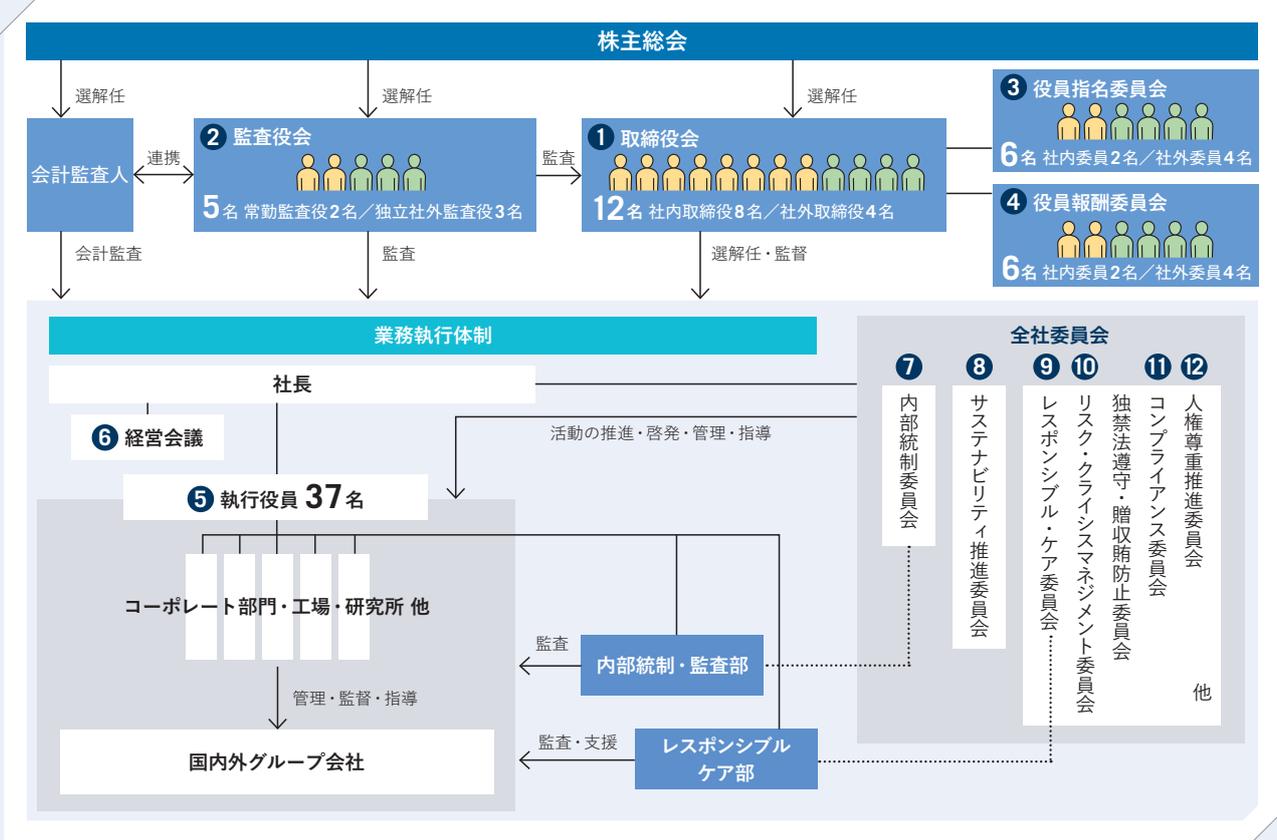
池田 社長・会長・社外役員だけの直近の懇談会では、サステナブルな社会を実現する取り組みを単なる社会貢献活動ではなく、いかに事業に落とし込んでいけるのか、健全にリスクテイクする重要性を改めて指摘させていただきました。今後も私たち社外役員が意見を提示することで、住友化学がSDGsへの取り組みを多面的に検討し、着実に広げてほしいですね。

米田 時代や事業環境が変わるなかで、企業が持続的に成長を続けるには自らが変わる必要があります。しかし、社内だけで議論するのではなく、私たち社外の人間が議論に参加することで変化しやすくなる部分があるのではないのでしょうか。監査役としては、実際に業務を執行する経営陣がリスクテイクできるよう、リスク管理の観点からサポートし、健全な変化を促していくことで、住友化学の発展を支えていきたいと思っています。

コーポレート・ガバナンス

住友化学は、従来からコーポレート・ガバナンスの向上に尽力してきましたが、コーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、ガバナンスの一層の向上を目指し、指名・報酬を含む会社の統治機構や実効性の高い取締役会のあり方など、継続的に改善に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年7月1日現在)



コーポレート・ガバナンス強化の歴史

年月	主な取り組み	役員構成	役員指名	役員報酬	その他
2003年	6月 執行役員制度 導入 (取締役を25名から10名に減員)	●			●
	7月 コンプライアンス委員会 設置				●
2004年	6月 役員退職慰労金制度 廃止			●	
2007年	5月 内部統制委員会 設置				●
	9月 役員報酬アドバイザーグループ 設置			●	
2010年	9月 役員指名アドバイザーグループ 設置		●		
2011年	11月 独立役員の指定に関する基準 制定	●	●		
2012年	6月 社外取締役1名 選任	●			
2015年	6月 社外取締役3名 選任 (2名増員)	●			
	10月 役員報酬アドバイザーグループに代え、役員報酬委員会 設置 役員指名アドバイザーグループに代え、役員指名委員会 設置		●	●	
2016年	12月 住友化学コーポレートガバナンス・ガイドライン 制定				●
2018年	6月 社外取締役4名 (うち1名は女性) 選任 (1名増員)	●			
2021年	6月 社外取締役比率3分の1以上の取締役会構成	●			

コーポレート・ガバナンス体制

① 取締役会 2020年度 開催回数 13回	議長 ：取締役会長（取締役会長は執行役員を兼務していない） 取締役の任期 ：1年 概要 ：法令、定款、取締役会規程などに基づき、経営方針、事業戦略、経営上の重要事項を決定するとともに、各取締役などから職務の執行状況、財務状態および経営成績などの報告を受け、取締役などの職務執行を監督しています。取締役は、役員指名委員会の答申を受けて取締役会で候補者が指名され、毎年1回株主総会において選任されます。
② 監査役会 2020年度 開催回数 14回	構成員 ：監査役5名（うち独立社外監査役3名） 概要 ：取締役の職務執行を法令と定款に従い監査することで、当社のコーポレート・ガバナンスの重要な役割を担っています。監査結果および社外監査役からの客観的意見については、内部監査、監査役監査および会計監査に適切に反映し、監査の実効性と効率性の向上を図っています。また、監査役室を設置し、監査役の指揮を受け、その職務を補佐する専任の従業員を配置しています。
③ 役員指名委員会 2020年度 開催回数 2回	構成員 ：社外役員と取締役会長、取締役社長 概要 ：経営陣幹部 ^{※1} の選任、取締役および監査役の指名に関する取締役会の諮問機関です。社外役員が過半数を占める同委員会が役員の選任に際して取締役会に助言することで、役員選任の透明性と公正性のより一層の確保と役員選任手続きの明確化を図っています。
④ 役員報酬委員会 2020年度 開催回数 3回	構成員 ：社外役員と取締役会長、取締役社長 概要 ：取締役や執行役員の報酬制度および報酬水準ならびにそれらに付帯関連する事項に関する取締役会の諮問機関です。社外役員が過半数を占める同委員会が、役員報酬制度や水準などの決定に際して取締役会に助言することで、その透明性と公正性を一層高めています。
⑤ 執行役員 2021年度 37名	任期 ：1年 概要 ：業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっています。
⑥ 経営会議 2020年度 開催回数 24回	構成員 ：重要な経営機能を統括もしくは担当する執行役員、常勤監査役および取締役会議長 概要 ：経営戦略や設備投資などの重要事項を審議する機関として、経営の意思決定を支えています。
⑦ 内部統制委員会 2020年度 開催回数 3回	内部統制システムの構築・充実のための諸施策を審議し、その実施状況を監督することで、住友化学グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。
⑧ サステナビリティ推進委員会 2020年度 開催回数 2回	中長期的な環境・社会課題を、リスクと機会の観点から総合的に捉え、当社グループのサステナビリティへの貢献を加速する策を提言しています。
⑨ レスポンシブル・ケア委員会 2020年度 開催回数 1回	気候変動問題など、レスポンシブル・ケア（安全、健康、環境、品質）に関する年度方針や中期計画、具体的施策の策定や、実績に関する分析および評価などを審議しています。
⑩ リスク・クライシスマネジメント委員会 2020年度 開催回数 7回^{※2}	地震災害や異常気象による風水害、パンデミック、治安悪化など、個別のリスク・クライシスの対処方針などを審議しています。
⑪ コンプライアンス委員会 2020年度 開催回数 1回	グループコンプライアンス方針および活動計画の審議、ならびに内部通報などへの対応および活動実績など、コンプライアンス体制の運営状況に関する審議をしています。
⑫ 人権尊重推進委員会 2020年度 開催回数 1回	人権に関する啓発の推進および住友化学グループを含めたバリューチェーン全体における人権の尊重に関する施策の立案・実行をしています。

※1 専務執行役員以上の役位の執行役員および社長執行役員の直下で一定の機能を統括する役員執行役員

※2 新型コロナウイルスの感染防止対応を審議したため、例年より回数が増加

コーポレート・ガバナンス

実質面でのコーポレート・ガバナンス強化の取り組み

■ 取締役会の運営方法の見直し

住友化学は、取締役会のモニタリング機能の一層の強化および経営の透明性・客観性のさらなる向上などを主な目的として、2015年度に取締役会の運営方法やコーポレート・ガバナンスに関する諸施策を抜本的に見直しました。その際、特に重要視したのが社外役員機能の最大限の活用で、その実現のためには、社内役員と社外役員の情報非対称性を縮小させることが必要不可欠であるとの考えのもと、各種施策を講じてきました。その後も毎年さまざまな改善を重ねた結果、取締役会およびその前後の会議体の運営は、下図の通りになっています。



このような見直しにより、取締役会は年々活性化し、その所要時間は着実に増加しています。

取締役会の平均所要時間



※ 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、円滑かつ効率的な運営を行ったため減少しています

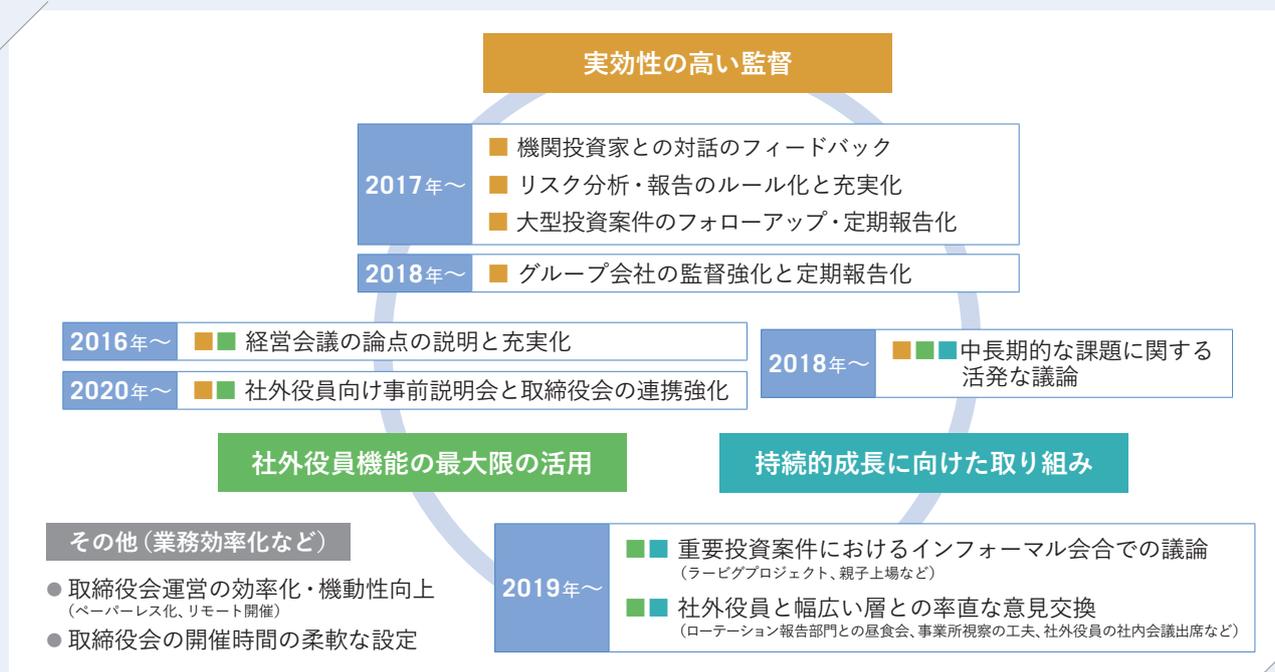
■ 社外役員監督・アドバイザー機能の活用

社外役員から、当社の取締役会が自由闊達で建設的かつ活発な議論が行われているとの評価を受けています。取締役会および取締役会の実効性評価に関する社外役員懇談会の中で、取締役会の運営方法、社外役員のサポート体制、各種コーポレート・ガバナンスの改善施策などについて、社外役員から数々の指摘や助言をいただいています。具体的な事例は、以下の通りです。

☑ Case 1	懇談会方式の議論	重要な意思決定が求められる案件があった際、社外役員から「インフォーマルな会議体で経営陣の率直な考えを聞きたい」との申し入れがあり、懇談会を設定しました。当該会合で忌憚のない意見交換をした結果、本案件における社内外の役員のベクトルが合致し、その後の取締役会の議論も一層活性化し、適切な経営判断につながっています。この案件以降も、必要に応じてこのような懇談会方式の議論の場を設定しています。
☑ Case 2	大型案件のフォローアップとグループ会社の監督	「取締役会で決議された投資案件が、計画通り進展していない」との報告を行った際、社外役員からよりタイムリーに報告をして議論をすることの重要性についてご指摘を受けました。その後は、悪い情報は少しでも早く報告するとのスタンスのもと、大型案件のフォローアップやグループ会社の監督の取り組みを強化しています。
☑ Case 3	取締役会運営の効率化	他社の役員を兼務している社外役員から、他社での取締役会のIT化の取り組みについて紹介があったことを受けて、取締役会の運営方法を見直し、ペーパーレス会議システムの導入や遠隔地出席の環境整備を行いました。これにより、取締役会の準備などの業務効率が向上するとともに、より機動的に会議が開催できるようになりました。
☑ Case 4	社員との交流	幅広い層との対話を求める社外役員からの要望を受けて、事業部門との懇談会や事業所視察時での若手社員からのプレゼンの場などを設定しました。社外役員が社員の生の声を聞くことにより、会社への理解を一層深めるだけでなく、社員側にとってもモチベーションの向上につながるなどの効果もあります。

他にも、社外役員からの提案やインプリケーションなどに基づき、取り組みを進めた事例が多々あり、社外役員監督・アドバイザー機能が当社の絶え間ないコーポレート・ガバナンス強化の推進力になっています。

社外役員からの提案などに基づく取り組み事例



コーポレート・ガバナンス

取締役会の実効性評価

取締役会の実効性に関する評価については、取締役会の構成、運営状況、取締役会における審議や報告の実施状況、業務執行に対する監督の状況、ならびに任意設置の役員指名委員会、役員報酬委員会の運営の各方面において、各取締役・監査役に対してアンケートを実施しています。その結果を参照し、監査役会、社外役員懇談会、経営会議における率直な意見交換を経て、取締役会にて、これらの意見をもとに取締役会の実効性評価に関する総括を行いました。

2019年度の改善状況・2020年度の評価

2019年度の実効性評価の結果を踏まえ、2020年度の実効性評価およびインフォーマルな懇談会では、以下の重要テーマについて、改善に向けて踏み込んだ議論を行いました。

- イノベーションの創出・デジタル革新に向けた取り組みの加速
- カーボンニュートラル戦略策定、プラスチック資源循環事業推進に向けた体制整備
- ラービグプロジェクト、南米農薬事業買収などの大型投資案件の現状と今後の取り組み
- 上場子会社の運営のあり方、ダイバーシティや働き方の見直し

このような取り組みの結果、2020年度末の実効性評価では、各方面において毎年着実に改善が図られ、総じて良好なレベルにあることを確認しました。

今後に向けての取り組み

今後も取締役会の実効性を一層高めるべく、以下の取り組みを継続していきます。

- 重要なテーマにより重きを置いた時間配分や、大型投資案件の進捗状況に関する報告・議論の充実化を通して、取締役会審議のさらなる活性化に取り組む
- 内部統制、コンプライアンス、レスポンシブル・ケア体制などの再点検およびデジタル技術の活用を通じた諸施策などにより、グループガバナンスの一層の強化を図る
- 住友化学の企業価値について、より一層適正に評価されるよう、株主・投資家との対話や情報開示などの取り組みをより充実させる

経営陣幹部の選解任と

取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き

選任方針

- 的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点から、業績、知識・経験、人格・識見などを総合的に勘案し、それぞれの責務に相応しい人物を選任します
- 当社が定める基準に従い、一定の年齢に達した場合は、当該任期終了とともに退任することを原則とします
- 社外取締役および社外監査役候補の指名にあたっては、当社取締役・監査役としての責務を適切に果たすことのできるよう、当該候補者が他の上場会社の役員を兼務する場合は、当社を含めて5社以内を目処とします

選任手続き

代表取締役による人選

- 方針に則り、経営陣幹部、取締役および監査役候補とするにふさわしい人物を選任します

役員指名委員会の審議

- 人選結果について審議を行い、取締役会へ助言を行います

取締役会の決議

- 役員指名委員会の助言をふまえて審議を行い、決定します

解任方針・手続き

- 経営陣幹部に不正、不当もしくは背信を疑われる行為があったとき、その他経営陣幹部としてふさわしくない事由があったときは、取締役会で審議し、決定します

役員報酬[※]

※ 執行役員の報酬についても、同様の考え方で決定しています

1. 役員報酬の基本方針

- 経営陣幹部および取締役(以下「取締役等」という)の報酬は、「基本報酬」および「賞与」の2つから構成されるものとします。
- 「基本報酬」は、取締役等の行動が短期的・部分最適なものに陥らぬようにするとともに、会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして機能するように設計します。
- 「賞与」は、毎年の事業計画達成へのインセンティブを高めるため、当該事業年度の連結業績を強く反映させるものとします。
- 報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、優秀な人材の確保・維持等の観点からの競争力ある水準とします。また、その水準が客観的に適切なものかどうか、外部第三者機関による調査等に基づいて毎年チェックします。

2. 各報酬要素の仕組み

(1) 基本報酬

基本報酬は、上記1(4)の方針に基づいて、その水準を決定します。基本報酬は各年単位では固定報酬とする一方、「会社の規模」、「収益力」および「外部からの評価」等の観点から総合的かつ中長期的にみて当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる仕組みを採用します。ポジションの変動を判断する主な指標は、①「会社の規模」の面では、売上収益、資産合計、時価総額、②「収益力」の面では、当期利益(親会社帰属)、ROE、ROI、D/Eレシオ、③「外部からの評価」の面では、信用格付やGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が選定したESG指数を適用することとします。なお、各人の支給額は、役位別基準額に基づいて決定します。

(2) 賞与

賞与は、当該事業年度の業績が一定以上となった場合に支給することとし、賞与算出フォーミュラ(業績指標×係数)に基づいて決定します。賞与算出

フォーミュラに係る業績指標は、財務活動も含めた当該年度の経常的な収益力を賞与額に反映させるため、連結のコア営業利益と金融損益の合算値を適用します。また、算出フォーミュラの係数は、上位の役位ほど大きくなるよう設定します。

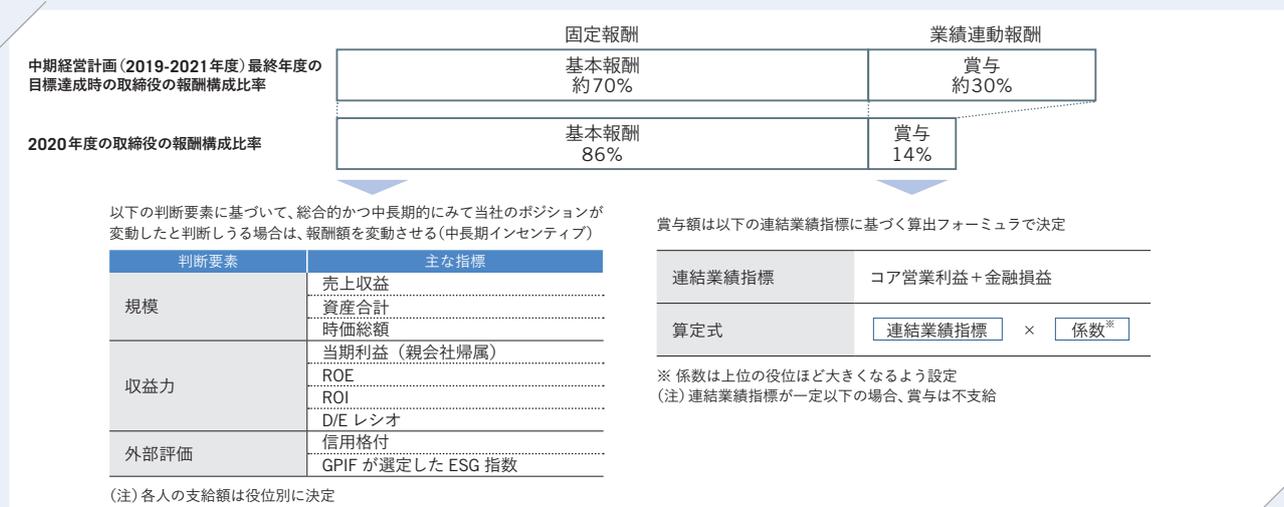
(3) 固定報酬(基本報酬)と業績連動報酬(賞与)の割合

中期経営計画(2019-2021年度)最終年度の連結業績目標(コア営業利益)を達成した場合、取締役(社外取締役除く)の報酬に占める賞与構成比が概ね30%となるように賞与算出フォーミュラを設計します。

3. 役員報酬決定の手順

取締役の報酬は、2006年6月23日開催の第125期定時株主総会の決議によって定められた報酬総額の上限額(年額10億円以内)の範囲内において決定します。取締役会は、役員報酬委員会からの助言を踏まえ、役員報酬の決定方法を審議、決定します。また、各取締役等の報酬額は、取締役会の授権を受けた取締役会長 十倉 雅和が、取締役会の諮問機関である役員報酬委員会が答申した基準に基づき決定しています。その理由は、各取締役などの報酬額を定めることは取締役会による合議・審議にはなじまず、役員報酬委員会委員長および取締役会の議長を務め、会社全般を総覧する立場にある取締役会長が、報酬などの決定方針の趣旨や役員報酬委員会における審議およびその答申に基づき決定するのが、より適切だと考えているためです。取締役会は、各取締役などの報酬額の決定権限が取締役会長によって適切に行使されるよう、役員報酬委員会が当社の報酬などの決定方針に整合するものとして答申した基準に基づいて、取締役会長が取締役の個人別の報酬額を決定することを定めています。取締役会長は、当該基準に基づいて個別の報酬額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役報酬の概念図と2020年度の報酬割合(社外取締役除く)



役員報酬の内容 (2020年度)

(名)

(百万円)

区分	人数	報酬等の額	報酬等の種類別の額	
			基本報酬(固定報酬)	賞与(業績連動報酬)
取締役(うち社外取締役)	14(4)	702(68)	606(60)	96(8)
監査役(うち社外監査役)	5(3)	116(37)	116(37)	—
合計	19	818	722	96

(注) 上記の人数および報酬等の額には、当期中に退任した取締役1名を含んでいます

コーポレート・ガバナンス

親子上場

■ 親子上場に対する考え方

子会社の上場には、子会社において「従業員の士気向上」「採用力の強化」「取引先の信用確保」「業界での発言力」などのメリットがあるほか、親会社としても各子会社との連携・協働によるシナジー効果が見込まれます。それらにより、グループ全体の企業価値の最大化が図れる場合においては、親子上場は一つの有効な選択肢だと考えています。ただし、これらは子会社の自律性を確保し、少数株主の権利を尊重することを前提としています。

当社グループの国内上場子会社については、当社グループの経営戦略上で重要な役割を担っているため、現時点では売却することは考えていません。一方で、完全子会社化については、選択肢の一つとして常に念頭にはありますが、上場メリットが享受できなくなることに加え、少数株主からの株式取得による資金面での負担が大きいと、優先度は高くありません。したがって、これらの上場子会社については、現時点では、総合的に見て親子上場が最適な状態であると考えています。なお、当社と各子会社の関係性は常にモニタリングしており、当社グループの経営戦略や事業環境の変化などに応じて、適宜、株式の保有関係を含め見直すこととしています。

■ 上場会社を有する意義

社名	歴史	グループでの位置づけ	シナジー
大日本住友製薬	1944年に日本染料製造(株)を合併し、住友化学の医薬品事業としてスタート。1984年に住友製薬として分社後、2005年に大日本製薬と合併し、大日本住友製薬が発足。	同社が中核をなす医薬品事業は、農業事業と並ぶ当社ライフサイエンス事業の柱であり、イノベーションの源泉。現中期経営計画では、「ヘルスケア」を次世代事業の創出加速に向けた重点分野の一つに位置づけており、今後この分野でのイノベーションを見込む。	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社と同社の研究組織の一部を集約・統合したバイオサイエンス研究所での研究 ● 再生細胞医薬CDMO(同社の再生細胞医薬の知見、当社のCMO事業の知見) ● セラノスティクス(同社の抗体設計技術、当社の生体メカニズム解析技術、日本メジフィジックスのRI核種技術) ● 当社事業所構内の立地による品質・生産管理面などでの密接な連携、間接費削減
広栄化学	当社メタノールの最大顧客であった同社との関係構築のため、1951年に資本参加。その後経営危機に陥った同社の再建のため、当社からの役員派遣など連携を強化。	同社の有機合成技術をベースとした触媒・電子材料などの当社との製造受委託を通じて、グループのファインケミカル分野の事業拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 新規マルチプラントによるグループでの医薬原体中間体生産の最適化 ● 電池材料・添加剤などの初期ステージの共同研究 ● 当社工場構内の立地による品質・生産管理面での密接な連携、間接費削減
田岡化学工業	1955年に当社染料事業の強化のため、同じく染料大手の同社に資本参加。	同社の多様な有機合成技術・多数のマルチプラントを活かした、電子材料・医薬中間体の当社との製造受委託を通じて、グループのファインケミカル分野の事業拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 同社マルチプラントによる、医薬中間体の受託拡大
田中化学研究所	2013年に出資し、車載向け高容量正極材料の共同開発を開始。その後、共同開発が順調に進捗していること、および今後の環境対応車市場の成長とともにリチウムイオン二次電池市場が中長期的に大きく成長すると期待されることを踏まえ、2016年に子会社化。	同社の有する前駆体技術と、当社の正極材料に関する知見を通じて新規製品の共同開発を加速させ、グループの正極材事業の本格参入・拡大に貢献。	<ul style="list-style-type: none"> ● 両社技術の融合による製造プロセスの抜本的合理化、研究開発の効率化 ● 当社の資本参加・指導による、労働災害や内部統制面など、経営管理レベルの向上

■ 実効性のあるガバナンス体制の構築

当社と上場子会社が共同でグループシナジーの最大化に取り組む上で、上場子会社の自律的な意思決定を尊重するとともに、子会社の少数株主との利益相反を起こさないよう、実効性のあるガバナンス体制の構築に最大限努めています。

上場子会社においては、親会社との取引、役員指名、役員報酬などについて、独立的・客観的な立場から適切に監督を行うため、下記の対応をとっています。

- 十分な人数の独立社外取締役を選出
- 独立社外取締役を構成員の過半数とする役員指名や役員報酬に関する委員会の設置

- 独立社外取締役のみで構成される、親会社との取引等の監視・監督を目的とした委員会の設置および運用

各社における機関設計、独立社外取締役の登用、および任意の委員会などの設置状況

社名	機関設計	取締役会の構成		任意の委員会の設置状況	
		社外取締役の割合	役員指名・報酬	親会社との取引等の監視・監督	
大日本住友製薬	監査役会 設置会社	44% (4名/9名)	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督	
広栄化学	監査等委員会 設置会社	33% (3名/9名)	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督	
田岡化学工業	監査等委員会 設置会社	33% (4名/12名)	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督	
田中化学研究所	監査等委員会 設置会社	57% (4名/7名)	指名 報酬	グループ会社間取引 利益相反監督	

TOPIC

親子上場をテーマとした協働エンゲージメントを実施

実施日：2021年1月13日(水)
対応：社長

参加投資家：7社（一般社団法人 機関投資家協働対話フォーラムが主催）

- 三井住友トラスト・アセットマネジメント
- 三井住友DSアセットマネジメント
- 明治安田アセットマネジメント
- 企業年金連合会
- 三菱UFJ信託銀行
- りそなアセットマネジメント
- 第一生命保険

親子上場に関する論点について、上記機関投資家7社との協働エンゲージメントを実施しました。事前に、社外取締役・社外監査役を交え、本テーマについて意見交換をした上で、エンゲージメントに臨みました。本エンゲージメントは、親子上場に対するお互いの考え方について理解を深める貴重な機会になったと考えています。引き続き、説明責任を果たしていきます。

政策保有株式

住友化学は、円滑な事業運営、取引関係の維持・強化などを目的として、中長期的な経済合理性や将来見通しを総合的に勘案した上で、必要と判断される場合に限り、株式を政策的に保有します。また、毎年、取締役会において、当社が保有する全ての上場株式について、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性、保有意義を踏まえて保有方針の検証を行います。その上で、事業環境の変化などにより保有の必要性が低下した銘柄に関しては、株価や市場動向などを考慮した上で適宜売却を行います。

日経平均株価*の上昇に伴い、政策保有株式の評価額も上昇したため、前年度末に比べ期末残高は増加しましたが、右表の通り、2020年度も前年に引き続き、一部株式の売却を実施しました。

* 日経平均株価 2020年3月末：18,917円 ▶ 2021年3月末：29,179円

政策保有株式*1売却の推移

(億円)

	2019年度	2020年度
銘柄数*2	7	11
売却価額	51	130

政策保有株式*1の期末残高

(億円)

	2019年度	2020年度
銘柄数	58	54
貸借対照表計上額の合計額	855	978

*1 非上場株式以外の株式

*2 同一銘柄の一部売却を含む

コーポレート・ガバナンス

内部統制

内部統制システムの整備に係る基本方針 ▶ [当社ウェブサイト](#)

■ 内部統制システムの整備状況

住友化学では、会社法に定める業務の適正を確保するための体制として、取締役会決議にて「内部統制システムの整備に係る基本方針」を制定しています。

この中で掲げているように、当社は内部統制システムの整備は組織が健全に維持されるための必要なプロセスであり、かつ、事業目的達成のために積極的に活用すべきものであるとの考えから、社長を委員長とし、各事業部門およびコーポレート部門を統括・担当する執行役員を委員として構成している内部統制委員会（年3回定期開催）を設置して、当社グループにおける内部統制システムの不断の充実を図っています。

当社は、この内部統制委員会を中核として、前述の基本方針に基づく諸施策を審議するとともに、その実施状況をモニタリングすることでPDCAサイクルを回し、当社グループにおける内部統制システムが有効に機能するよう、常に事業や環境の変化に応じた点検・強化を行っています。

なお、当委員会は、当社の業務執行部門から独立した内部統制・監査部が運営しており、オブザーバーとして常勤監査役が出席しています。また、同委員会の実施内容については、開催の都度、監査役会に報告した上、取締役会にて報告・審議しています。

■ 適時開示の社内制度

コーポレートコミュニケーション部が主管部署となり、関連部署と連携してタイムリーかつ継続的な情報開示を行っています。金融商品取引法および証券取引所が定める開示規則などに要請される開示事項以外であっても、投資家の投資判断に影響を与えると思われる情報は積極的に開示するようにしています。また、社会や資本市場との一層の信頼関係構築に向けた取り組みとして、証券取引所のルールに従い、コーポレート・ガバナンスについての会社の考え方や体制の詳細を記述した報告書（コーポレート・ガバナンス報告書）、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員の確保の状況に関する報告書（独立役員届出書）などを作成しています。これらの情報は、日本取引所グループのホームページにおいてご覧いただけます。

■ 内部監査

住友化学では、内部統制のモニタリング活動の一つとして、監査役監査、会計監査人監査とは別に、当社内に専任の組織を設置して監査を実施しています。当社およびグループ会社の業務執行に係る事項全般については内部統制・監査部が内部監査を、化学製品のライフサイクル全般における安全・環境・品質に係る事項についてはレスポンシブルケア部の専任監査チームがレスポンシブル・ケア監査を、各々必要な連携を取りながら実施しています。なお、監査にて重要な発見事項があった際には、速やかに業務執行ラインの役員および常勤監査役へ報告しています。

① 内部監査

監査実施部署	内部統制・監査部
監査の目的	「業務の有効性と効率性の維持」「財務報告の信頼性の確保」「事業活動に関わる法令等の遵守」などの観点から内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則2～5年に1度*
監査結果・改善状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部監査連絡会（年4回定期開催／財務部・人事部・経理部・各事業部門の業務室など、当社の複数部署と常勤監査役が出席）にて報告 ● 内部統制委員会（年3回定期開催）にて報告

② レスポンシブル・ケア監査

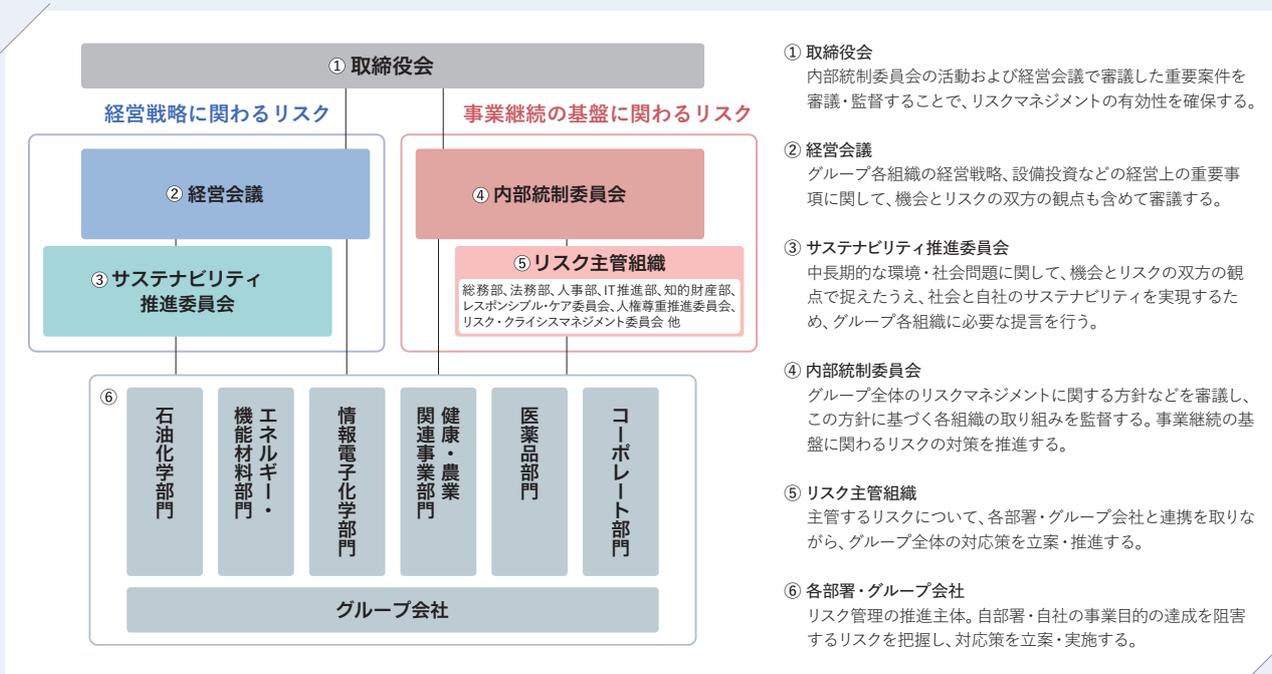
監査実施部署	レスポンシブルケア部の専任監査チーム
監査の目的	化学製品のライフサイクル全般における「安全・環境・健康」の確保、および「品質」の維持向上に係る内部統制が整備・運用され、適切に機能しているか検証する
監査サイクル	各監査対象単位ごとに、原則1～3年に1度*
監査結果・改善状況の共有	<ul style="list-style-type: none"> ● 都度、社内報告 ● レスポンシブル・ケア委員会（年1回定期開催）にて報告

※ コロナ禍で現地訪問が困難な場合は、リモート監査を活用し、監査サイクルの維持に努めている

リスクマネジメント

事業等のリスク ▶ [当社ウェブサイト](#)

リスクマネジメント推進体制図



住友化学では、持続的な成長を実現するため、事業目的の達成を阻害する恐れのあるさまざまなリスクを早期発見し適切に対応していくとともに、リスクが顕在化した際に迅速かつ適切に対処すべく、リスクマネジメントに関わる体制の整備・充実に努めています。

■ リスクマネジメント推進体制

住友化学では、当社グループの各組織がその本来業務の一部として、自らの業務遂行上のリスクを適切に管理するためにさまざまな対策を講じています。また、それに加えて、各種の会議体が連携して、グループ全体の観点から、グループの各組織の取り組みを支援し徹底を図ることで、当社グループのリスクマネジメントを推進しています。

「内部統制委員会」では、グループ全体のリスクマネジメントに関する方針の立案や方針に基づく各組織の取り組みの監督、リスク情報の収集・評価などを行っています。同委員会では、毎年、グループ全体のリスクマップを作成して経営戦略および事業継続の基盤に関わるリスクの状況を網羅的に把握するとともに、リスク主管組織と連携し、地震や労働災害、製品事故など事業継続の基盤に関わる重要なリスクへの対策を、

グループ横断的に推進しています。

その一方で「経営会議」では、当社およびグループ会社の経営戦略や、設備投資・投融資をはじめとした経営上の重要事項(P32:中期経営計画の進捗)に関して、機会とリスクの双方の観点も含めて、都度、審議しています。また、「サステナビリティ推進委員会」では、中長期的な環境・社会問題に関して、機会とリスクの双方の観点で捉えたうえ、当社グループの経営諸活動が社会と自社のサステナビリティの実現(P26:住友化学のサステナビリティ)に寄与するよう、グループの各組織に向けて必要な提言を行っています。

なお、内部統制委員会の実施状況および経営会議で審議した案件のうち重要なものについては、都度、取締役会に報告および答申しています。

■ 組織横断的なリスクとクライシスへの対応

大規模災害(地震・風水害など)、パンデミック、国内外の治安悪化(テロ・暴動・戦争など)、その他複数の事業所、部署、グループ会社にまたがる個別のリスクやクライシス対応方針などを審議するため、「リスク・クライシスマネジメント委員会」を設置しています。

コンプライアンス

取り組みの詳細 ▶ [当社ウェブサイト「コンプライアンス」](#)

■ 基本方針

住友化学グループでは、コンプライアンスを企業経営の根幹と位置づけ、事業活動を行っている世界各国において、諸法令だけでなく、企業倫理の遵守を徹底するための活動に注力しています。コンプライアンス重視の精神は会社創業から今日に至るまで脈々と受け継がれ、その姿勢は従業員が守るべき行動規準として住友化学企業行動憲章に具体化され、また日々のコンプライアンス活動のバックボーンとなっています。特に昨今、企業が社会的責任を果たすことが従来以上に期待されるなか、グローバル化した当社グループの事業活動におけるコンプライアンスの徹底をさらに深化させるべく、住友化学グループはトップマネジメントによる強いリーダーシップのもとで、グループ一丸となってコンプライアンス活動をさらに推進しています。

■ 住友化学グループ コンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

住友化学は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、最低年1回(必要があれば随時)開催しています。その委員会で議論された内容は、取締役会および監査役会に報告されフィードバックを受けています。同委員会はグローバルな視点から、住友化学グループ全体でのコンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを徹底するための体制の確立・運営について、各事業部門および国内外のグループ各社に対して指導・支援しています。

(2) 実効性を重視したグループコンプライアンス体制 ("Think globally, Manage regionally, Act locally")

事業のグローバル化が深化するにつれ、各国、各社の状況に即したコンプライアンス体制のきめ細かい運営が一層重要となることから、主要な事業地域に地域法務コンプライアンス統括機能(Religious Legal and Compliance Office(RLCO))を設置し、各社個別の具体的な課題やニーズを把握し、必要とする施策の立案・実施、コンプライアンス体制の構築および運営などについて協働するとともに、支援・指導しています。

(3) 当社およびグループ会社における コンプライアンス体制の導入およびその運営

住友化学グループ全体でコンプライアンスを徹底するためには、住友化学およびグループ各社がそれぞれコンプライアンス体制を確立し、運営することが重要です。住友化学およびグループ各社は、以下の取り組みをしています。

- ①コンプライアンス委員会の設置・運営
(通報対応、コンプライアンス違反調査対応を含む)
- ②コンプライアンスマニュアルの導入と定期的な見直し
- ③内部通報制度(スピークアップ通報制度)の導入・運営
- ④コンプライアンスリスクを踏まえた
コンプライアンス活動(啓発、研修)の実施など

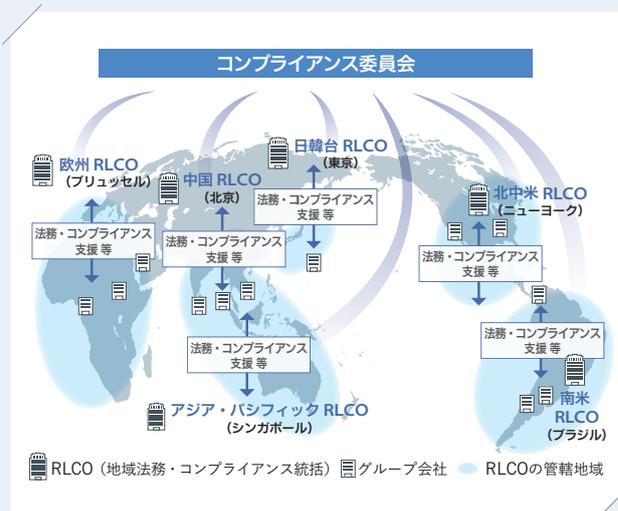
(4) 内部通報制度(スピークアップ通報制度)

住友化学グループでは、コンプライアンス違反の早期発見・未然防止を図るため、当社の役職員(契約社員などを含む)の他、役職員の家族、グループ会社の役職員とその家族、当社およびグループ会社の退職者ならびに取引先等、当社グループの事業に何らかの関与のある全ての方々がコンプライアンス違反またはそのおそれを知った場合に、顕名または匿名で直接コンプライアンス委員会または社外の弁護士などに通報できる、内部通報制度(スピークアップ通報制度)を導入しています。通報制度の利用促進にグループ全体で取り組んでおり、その結果2020年度の住友化学グループ全体の通報は135件となりました。なお、通報およびコンプライアンス違反事案については、監査役会に定期的に報告しています。



住友化学は、2020年12月11日付で、消費者庁の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」(WCMS認証)の登録事業者となりました。

住友化学グループコンプライアンス体制



レスポンスブル・ケア

■ 労働安全衛生・保安防災

グループ全拠点における安全確保への取り組み

住友化学グループでは、「安全をすべてに優先させる」という基本理念のもと全拠点で重大事故・重大災害ゼロの達成を目指しています。そのために、グループ共通の「安全グラウンドルール」の周知徹底、職場の安全文化レベルの評価・向上、IoT技術の活用による安全管理レベルの強化、自然災害対策の見直し・強化などの安全確保の取り組みの一層のレベルアップを図っています。そして、地域対話を通じて、こうした安全確保への取り組みを近隣の皆さまに説明することで、相互理解を深めていくように努めています。

■ 環境保全

地域に根ざした環境保全活動

住友化学グループでは、環境保全の共通目標を設定し、グループをあげて、環境負荷の低減に取り組んでいます。具体的には、大気および水環境の保全、省資源・廃棄物管理、化学物質の適正管理、生物多様性の保全、土壌環境の保全など、各分野における目標を掲げ、各事業所において目標達成に向けた取り組みの充実を図っています。今後も、地域に根差した環境保全活動に注力し、事業を継続する大前提である社会からの信頼確保に努めていきます。

■ プロダクト stewardship・製品安全・品質保証

お客さまの安全・安心のために

化学製品のライフサイクルを通じて、人や環境への安全面での影響度を推定し、そのリスクに応じて人の健康と環境を保護する活動を推進しています。現在、住友化学は「エコ・ファーストの約束」のもと、当社で1トン以上を製造し、販売している化学物質のリスクアセスメントを行い、「安全性要約書※」として公開しています。これらの情報も含めて、当社が販売中の製品がお客さまに安全に使用していただける品質になっていることを改めて確認しています。今後も、世界中のお客さまが安心して使用できる品質の製品とサービスをお届けできるよう、日々の管理を徹底していきます。

※ 化学物質の安全性情報を記載した文書

地域対話の実施状況 (2020年度 住友化学各事業所)

開催回数 **3回** 参加者数 **18名**

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大部分の開催を見合わせました。



地域対話の様子
(新型コロナウイルス感染拡大前に実施した際の様子)

▶ [当社ウェブサイト「労働安全衛生・保安防災」](#)

目標実績例 (2020年度実績 住友化学単体 全工場)

目標	PRTR法※対象物質総排出量 (大気および水への排出)の2008年度比 60%削減を維持
実績	2008年度比 90.2%削減
※ 化学物質管理促進法「PRTR: Pollutant Release and Transfer Register」	
目標	産業廃棄物埋立量の2000年度比 80%削減を維持
実績	2000年度比 92.6%削減

▶ [当社ウェブサイト「環境保全」](#)

エコ・ファーストの約束

約束例	自社技術を活用した化学物質管理とリスクコミュニケーションに、適切かつ積極的取り組みます。
実績	当初計画した対象製品全てのリスク評価を終了し、58物質の安全性要約書を公開しました。



住友化学は2008年11月より環境省の「エコ・ファースト制度」に、日本の総合化学企業として唯一参画しています。当社はこれら取り組みの進捗を公表し、定期的に環境省へ報告しています。

▶ [当社ウェブサイト「プロダクト stewardship・製品安全・品質保証」](#)

人権尊重

■ 基本的な考え方

住友化学は、人権尊重を事業継続のための基盤の一つと位置づけ、経営の重要課題としてグループ一体となって継続的に取り組み、その内容と進捗を対外的に公表しています。2019年には、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針」を制定するとともに、「人権尊重推進委員会」を設置しました。それ以降、当該委員会のイニシアティブのもと、当社グループ一体となってバリューチェーンを通じた人権尊重の取り組みを行っています。

住友化学グループ 人権の尊重に関する基本方針 ▶ [当社ウェブサイト](#)

■ 人権デュー・ディリジェンス

住友化学グループは、事業活動における人権の尊重を目的として、指導原則に準拠した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。人権デュー・ディリジェンスを通じて、当社グループの事業活動に起因して人権への負の影響が発生している、または当社グループの事業活動がこれを助長していることが判明した場合には、関連するステークホルダーとの協議を行い、適切な手続きを通じて、その是正・救済を行ってまいります。

人権デュー・ディリジェンス-取り組みのアプローチ

当社や当社のサプライチェーンだけでなく、国内外グループ会社やグループ会社のサプライチェーンも含めた範囲で人権リスクを評価・低減するという考え方のもと、想定される人権リスクに応じて優先順位を設定し、段階的に取り組みを進めています。当社グループの人権デュー・ディリジェンスは、外部専門家の助言・協力を受けながら以下のような流れで実施しています。



	2020年度の取り組み	2021年度の取り組み予定
住友化学グループにおける詳細調査	<p>2019年度に実施した、当社および連結経営会社を対象とした人権リスクアセスメントにおいて、相対的に人権リスクが高いと考えられたグループ会社30社に対して、詳細調査を実施しました。</p> <p>☑ 書面調査-対象：中国・インド・タイ・日本などの計26社 社会・環境・安全衛生・ガバナンスの各カテゴリについて、人権リスクが高い事業活動の有無やリスク低減措置の実施状況について、質問状を送付し回答を得ました。</p> <p>☑ 現地調査-対象：中国・タイ・タンザニアの計4社 特に人権リスクが高いと評価されたグループ会社に対しては、外部専門家を起用し、就業規則や賃金規程などの文書確認、現地従業員（派遣社員を含む）に対するインタビュー、就労環境の確認などを行いました。</p> <p>これらの調査の結果、以下のような課題が発見されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人権や労働についてのサプライヤーに対する要求事項が、サプライヤー評価の際の手順や基準に明示的に含まれていない ● 改めて当社グループの人権方針を周知徹底し、理解促進のための研修などを実施する必要がある 	<p>2020年度の調査では、人権への重大な負の影響を与える事態は発見されませんでした。発見された課題に対しては、事実関係や背景を追加調査した上で、予防・是正措置を講じていきます。また、2020年度の調査において得られた知見を当社グループ全体で共有し、一層のリスク低減につなげていきます。さらに、当社グループ従業員一人ひとりが、人権尊重への理解をより一層深められるよう、研修をはじめとする啓発活動を引き続き行っていきます。</p>
ハイリスク原材料に関する取り組み	<p>「住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針」に則り、サプライチェーン上で人権への負の影響を生じさせるリスクが高い原材料（ハイリスク原材料）の調達先に対し優先的にデュー・ディリジェンスを実施するべく、当社グループでのハイリスク原材料の使用状況について調査を開始しました。</p>	<p>引き続き、ハイリスク原材料を取り扱う取引先に対し、RMI (Responsible Minerals Initiative) に準拠した報告を要請し、順次リスクアセスメントを進めていきます。</p>
契約への人権条項の導入	<p>原材料、資材、物流、製造委託先などの取引先に対して、当社の人権尊重の取り組みについてご理解・ご協力いただくことを求める契約条項を策定し、取引先との契約への導入を開始しました。</p>	<p>引き続き、人権条項を含んだ契約の締結を進めるとともに、サプライチェーン上で人権に対する負の影響が発生し、またはその恐れが認められた場合には、人権条項に定める手続きに沿って対応を進めていきます。</p>
サステナブル調達の取り組み	<p>2020年度も、サプライチェーン上の原材料調達におけるESGリスクの状況を正しく認識するため、主要取引先に対し「住友化学グループサステナブル調達ガイドブック」を送付し、各社に記入していただいた「チェックシート」を回収して、取り組み状況を確認しました。その結果、全調査対象中、当社においてサステナブルな取引であることが認定できたお取引先の比率（サステナブル調達率）は、86%（2021年3月末日現在）でした。</p>	<p>引き続き、サステナブル調達の取り組みを進め、人権リスクが高い事業活動の有無やリスク低減措置の実施状況など、取引先における人権尊重状況の確認を鋭意実施してまいります。</p>

住友化学グループ 責任ある鉱物・原材料の調達方針 ▶ [当社ウェブサイト](#)

株主・投資家との対話

■ 基本方針

住友化学は、株主・投資家との間で、経営方針、事業戦略および業績動向に関する計画的、効果的かつ戦略的なコミュニケーションを行うことで株主への説明責任を果たし、市場からの信頼の維持・向上を図るとともに、当社への正しい理解を通じて、適正な株価形成と企業価値向上に努めます。

■ 活動実績

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、これまで対面実施を基本としていたIR活動も大きく様変わりしました。海外機関投資家への直接訪問の機会を失ったほか、機関投資家・アナリスト向けの工場見学会など現地での実施が必要なイベントは中止を余儀なくされました。一方で、説明会などについては、感染症対策に十分に留意しながら、対面とリモートのハイブリッドで実施するなど、リモートによる利便性を享受しながらも、コミュニケーションの質を確保する取り組みに尽力しました。

このような状況の中、マネジメントによる説明会については、毎年開催している社長による経営戦略説明会のほか、当社として初めてIR DayとESG説明会を実施しました。IR Dayでは、社長による経営戦略の説明に加え、医薬品部門を含む各事業部門のトップによる事業戦略の説明を行いました。ESG説明会では、社長から当社のサステナビリティへの取り組みを紹介した後、環境・社会・ガバナンスのトピックスをそれぞれの統括役員から説明しました。

事業部門や本社を統括する役員が投資家・アナリストと直接意見を交わすスモールミーティングを年に数回設けていますが、投資家・アナリストからの率直なご意見をマネジメントが直接伺うことにより、当社の課題や目指すべき姿について建設的な対話が生まれ、相互理解が年々進んでいます。

また、個人投資家向けのオンライン会社説明会を開催し、多くの個人投資家の皆さまに当社についての理解を深めていただけるよう努めました。



IR Dayの様子(2020年11月)

2020年度のIR活動状況

説明会

	回数	参加者数
経営戦略説明会	1	305
IR Day	1	282
ESG説明会	1	203

	回数	視聴数
電話カンファレンスでの決算説明会	4	1,450

説明会で使用した資料 ▶ [当社ウェブサイト](#)

取材対応(機関投資家・アナリスト向け)

参加者数*

331

※ 電話会議、カンファレンス参加者を含む

投資家訪問*

	訪問件数
海外	0
国内	12
うち議決権行使担当者との面談	9

※ 訪問に代えて電話会議を実施した面談については、取材対応に含めて表記

スモールミーティング

	回数	参加者数
社長によるスモールミーティング*	3	75
事業部門等によるスモールミーティング	3	64

※ 親子上場をテーマとした協働エンゲージメントを含む

▶ [P89](#)

個人投資家説明会 ▶ [当社ウェブサイト](#)

回数	参加者数
3	614